

令和5年度岩手県子ども・子育て会議

日 時：令和6年2月8日（木）10：00～

場 所：盛岡市勤労福祉会館5階大ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 幼保連携型認定こども園部会の委員の指名について

(3) 「いわて子どもプラン」の進捗状況について……………資料 No. 1

(4) 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況
について……………資料 No. 2

(5) 「岩手県子どもの幸せ応援計画」の進捗状況について……………資料 No. 3

(6) 「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について……………資料 No. 4

4 報 告

(1) 令和6年度における「いわて子どもプラン」関連予算
について……………資料 No. 5

(2) いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会の取組について……………資料 No. 6

(3) いわてで生み育てる県民運動について……………資料 No. 7

5 その他

6 閉 会

【関連資料】

- 出席者名簿、座席表、岩手県子ども・子育て会議条例
- 参考資料1 いわて子どもプラン指標一覧……………（議題(1)関係）
- 参考資料2 いわて子どもプラン指標の見直し結果……………（議題(1)関係）
- 参考資料3 次期いわて子どもプランの策定について
- 参考資料4 高校生の生活状況アンケート（ヤングケアラーに係る実施調査）の実施結果について

令和5年度 岩手県子ども・子育て会議 出席者名簿

委嘱期間:令和7年11月30日まで

【委員】

区分	分野	所属団体	職名	氏名	備考
子どもの保護者	保育所保護者	かがの・ohana保育園2H会		藤村 聖	新任・欠席
	幼稚園保護者	岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会	会長	盛越 朋子	欠席
	小・中学生保護者	一般社団法人岩手県PTA連合会	副会長	山口 真樹	欠席
子ども・子育て支援事業者	保育	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会	会長	稲田 泰文	
		日本保育協会岩手県支部	支部長	芳賀 カンナ	
		岩手県私立保育連盟	会長	高橋 学	
	教育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	副会長	山本 ゆかり	欠席
		岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	会長	今西 界雄	
	子育て支援	認定NPO法人いわて子育てネット	理事長	両川 いずみ	
		岩手県社会福祉事業団	常務理事兼事務局長	多田 繁	
	健全育成	岩手県学童保育連絡協議会	事務局次長	橋本 有紀	
		社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会	副会長	菊池 明	欠席
		岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	米田 ハツエ	
	福祉	岩手県児童養護施設協議会	会長	佐藤 孝	
		岩手県母子寡婦福祉連合会	副会長	米田 千賀子	新任
岩手県立大学社会福祉学部		教授	高橋 聡		
学識経験者	大学	盛岡大学短期大学部	教授	大塚 健樹	
		花巻市教育委員会教育部こども課	課長	大川 尚子	新任
その他知事が必要と認めるもの	行政	普代村住民福祉課	課長	道下 勝弘	新任
		岩手県小学校長会	専門委員	八重樫 深雪	
	教育	岩手県中学校長会	常任理事	泉澤 毅	
		岩手県医師会	常任理事	金濱 誠己	欠席
	保健医療	岩手県医師会	常任理事	吉田 耕太郎	欠席
		岩手経済同友会	専務理事・事務局長	中島 勝志	
	労働	日本労働組合総連合会岩手県連合会	事務局長(副事務局長)	鈴木 圭(今野 善文)	代理
		株式会社岩手めんこいテレビ	総務局総務部副部長	津野 牧子	新任
	報道			高橋 友妃子	新任
	公募				

【事務局】

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
保健福祉部		部 長	野原 勝
	子ども子育て支援室	室 長	高橋 久代
		特命参事兼次世代育成課長	佐々木 浩一
		子育て支援担当課長	小野寺 学
		特命課長（少子化対策）	佐藤 泰宗
		主査	廣田 悠人
		主査	松崎 えり子
		主査	目時 麻由

【いわて子どもプラン関係室課】

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
復興防災部	復興危機管理室	企画課長	高橋 新吾
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	主事	田中 賢
	学事振興課	私学振興担当課長	高橋 英光
	交通政策室	主任主査	鈴木 悟
環境生活部	環境生活企画室	企画課長	中村 公一
	若者女性協働推進室	主査	及川 慎司
保健福祉部	保健福祉企画室	企画課長	田内 慎也
	健康国保課	主任主査	佐々木 卓也
	地域福祉課	主査	浅沼 しの
	障がい保健福祉課	主任主査	内藤 和宏
	医療政策室	主査	及川 真吾
商工労働観光部	商工企画室	企画課長	齋藤 深雪
農林水産部	農林水産企画室	主査	小野寺 直喜
県土整備部	県土整備企画室	企画課長	高橋 正志
	建築住宅課	主査	佐藤 幸恵
教育委員会事務局	教育企画室	主任主査	渡辺 亜紀子
	学校教育室	主任主査	木下 博章
	保健体育課	主任主査	千葉 将智
	生涯学習文化財課	主任社会教育主事	三橋 俊文
警察本部	警務課	企画第二補佐	中井 修一

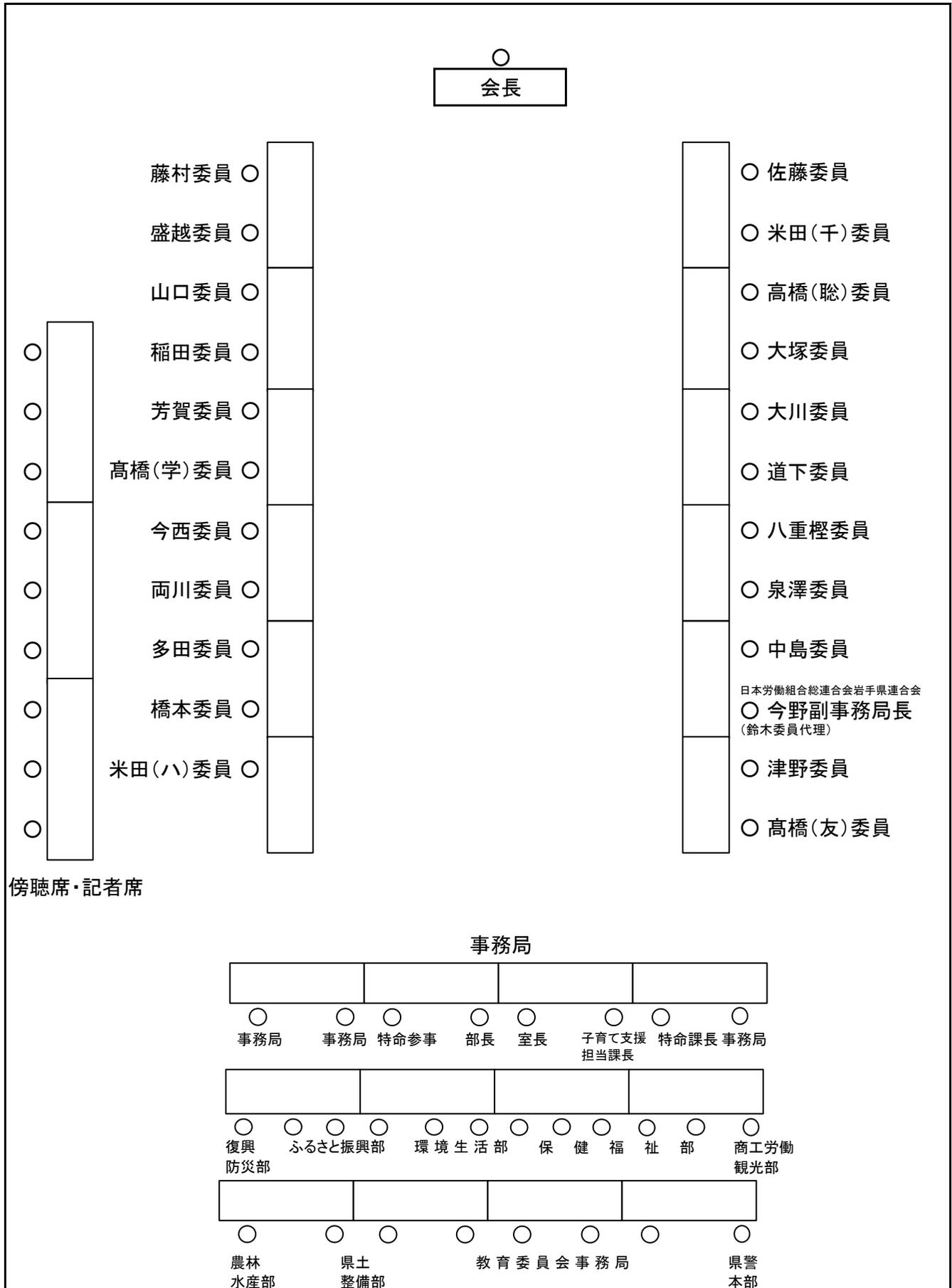
岩手県子ども・子育て会議 部会委員名簿

区分	分野	所属団体	職名	氏名	認定こども園 部会
子どもの 保護者	保育所 保護者	かがの・ohana保育園2H会		藤村 聖	
	幼稚園 保護者	岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連 合会	会 長	盛越 朋子	
	小・中学生 保護者	一般社団法人岩手県PTA連合会	副会長	山口 真樹	○
子ども・ 子育て支援 事業者	保 育	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育 協議会	会 長	稲田 泰文	○
		日本保育協会岩手県支部	支部長	芳賀 カンナ	
		岩手県私立保育連盟	会 長	高橋 学	
	教 育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	副会長	山本 ゆかり	○
		岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	会 長	今西 界雄	
	子育て支援	認定NPO法人いわて子育てネット	理事長	両川 いずみ	
		岩手県社会福祉事業団	常務理事兼事務 局長	多田 繁	
	健全育成	岩手県学童保育連絡協議会	事務局次長	橋本 有紀	
		社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手 県児童館・放課後児童クラブ協議会	副会長	菊池 明	
	福 祉	岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	米田 ハツエ	○
		岩手県児童養護施設協議会	会 長	佐藤 孝	
		岩手県母子寡婦福祉連合会	副会長	米田 千賀子	
学識経験者	大 学	岩手県立大学社会福祉学部	教 授	高橋 聡	○
		盛岡大学短期大学部	教 授	大塚 健樹	
その他知事 が必要と認 めるもの	行 政	花巻市教育委員会教育部こども課	課長	大川 尚子	
		普代村住民福祉課	課長	道下 勝弘	
	教 育	岩手県小学校長会	専門委員	八重樫 深雪	
		岩手県中学校長会	常任理事	泉澤 毅	
	保健医療	岩手県医師会	常任理事	金濱 誠己	
		岩手県医師会	常任理事	吉田 耕太郎	
	労 働	岩手経済同友会	専務理事・ 事務局長	中島 勝志	
		日本労働組合総連合会岩手県連合会	事務局長	鈴木 圭	
	報 道	株式会社岩手めんこいテレビ	総務局総務部 副部長	津野 牧子	
	公 募			高橋 友妃子	
					部会委員数

令和5年度岩手県子ども・子育て会議 座席表

日時：令和6年2月8日(木)10:00～12:00

場所：盛岡市勤労福祉会館5階大ホール



○岩手県子ども・子育て会議条例

(平成 25 年 10 月 18 日条例第 69 号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 4 項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定に基づき、岩手県子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

一部改正〔平成 26 年条例 102 号・令和 5 年 20 号〕

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員 30 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。

- (1) 子ども(法第 6 条第 1 項に規定する子どもをいう。)の保護者(同条第 2 項に規定する保護者をいう。)
- (2) 子ども・子育て支援(法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができる。

4 前 2 条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取)

第6条 子ども・子育て会議は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 10 月 20 日条例第 102 号)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号。以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 岩手県子ども・子育て会議は、この条例の施行の前においても、改正法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定による調査審議(同法第 17 条第 3 項に係るものに限る。)を行うことができる。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

いわて子どもプラン（2020～2024）の進捗状況 （令和4年度）

【いわて子どもプラン(2020～2024)】

1 策定の趣旨

「いわての子どもを健やかに育む条例」に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子ども・子育て支援に関する基本的な計画」として策定したものの。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 目指す姿

社会全体で県民の結婚、妊娠、出産及び子育てを支え、誰もが子どもを健やかに育てやすいと実感できるいわて

4 推進する施策(※)

- (1) 子どもの健やかな成長を支援する
- (2) 子育て家庭を支援する
- (3) 子どもを生む世代が安心できる環境をつくる
- (4) 東日本大震災津波からの復興を推進する

※ 子育て分野の主要計画との関係

いわて子どもプランは、次の計画等のマスタープランとし、これらの重要な柱となる施策等を盛り込んでいます。

- 岩手県子ども子育て支援事業支援計画(2020～2024)
- 岩手県子どもの幸せ応援計画(2020～2024)
- 岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020～2024)

5 計画の推進

- ・ 本計画は、いわて県民計画(2019～2028)における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していきます。
- ・ 計画の推進に当たっては、「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、国や市町村、関係団体等との緊密な連携を図ります。
- ・ 計画の実施状況については、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、公表します。

1 推進する施策を構成する具体の取組に係る指標の達成状況

- 取組の達成度をはかるため、「推進する施策」を構成する具体の取組について計 98 指標を設定しており、下記の判定区分に基づき評価を実施したところ、98 指標のうち、「達成(A)」は35指標(35.7%)、「概ね達成(B)」は21指標(21.4%)、「やや遅れ(C)」は13指標(13.3%)、「遅れ(D)」は29指標(29.6%)となりました。

「概ね達成」以上の割合が合わせて57.1%と、「やや遅れ」以下の割合(42.9%)を上回る結果となりました。

達成状況に「やや遅れ」又は「遅れ」が生じている主な要因としては、42項目中18項目が新型コロナウイルス感染症の影響によるものになっています。

【指標達成度の判定区分】

達成(A): 目標達成度 100%以上 概ね達成(B): 目標達成度 80%以上 100%未満

やや遅れ(C): 目標達成度 60%以上 80%未満 遅れ(D): 目標達成度 60%未満

	達成度A	達成度B	達成度C	達成度D	合計
(1) 子どもの健やかな成長を支援する	20 (33.3%)	13 (21.7%)	5 (8.3%)	22 (36.7%)	60 (100%)
(2) 子育て家庭を支援する	10 (37.0%)	5 (18.5%)	7 (25.9%)	5 (18.5%)	27 (100%)
(3) 子どもを産む世代が安心できる環境をつくる	5 (45.5%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	11 (100%)
合計	35 (35.7%)	21 (21.4%)	13 (13.3%)	29 (29.6%)	98 (100%)

57.1%

42.9%

2 推進する施策の取組状況

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

■ 子どもの貧困対策を推進します

- ・ 子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「岩手県子どもの幸せ応援計画(2020～2024)」に基づき、子どもの居場所の立ち上げ等を行う市町村への財政支援や、開設者向けの研修会を行うなど、子どもの居場所の拡大に取り組みました。
- ・ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、進学の希望を叶えられるよう、生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援、保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善等に取り組みました。
- ・ 「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による就労・生活の総合的な相談支援や、市町村・NPO等で構成する「岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」の開催を通じた関係機関の連携体制の構築などに取り組みました。

■ 児童虐待防止対策を推進します

- ・ 児童虐待防止対策としては、「児童虐待防止アクションプラン(2021-2025)」に基づき、市町村及び児童相談所の対応力向上のための研修の実施や、警察との連携強化、広報啓発活動に取り組みました。

■ 社会的養育体制の充実を図ります

- ・ 「岩手県社会的養育推進計画(2020～2029)」に基づき、虐待被害等により社会的な養育を必要とする子どもたちの最善の利益を考慮し、家庭的な環境での養育が促進されるよう、パネル展などによる里親リクルート活動や里親の資質向上のための研修に取り組みました。

■ 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

- ・ 市町村への訪問説明会等で全国及び県内のコミュニティ・スクールの導入状況や先進事例の情報提供を行いました。
- ・ 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムにおけるコミュニティ・スクールの効果的な取組事例の発表等を通じて、導入や導入後の運営の在り方について、学校関係者や地域住民等に広く周知しました。

2 推進する施策の取組状況

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

■ 健全で、自立した青少年を育成します

- ・ 「いわて親子・家庭フェスティバル」の開催や「わたしの主張」大会の開催を通じ、親子のふれあいや生徒の意見発表の機会の拡大に取り組んだほか、若年無業者等が自主的で自立した活動が行えるよう相談対応や就業体験等に取り組みました。
- ・ 「青少年活動交流センター」を拠点として、「いわて家庭の日」などを通じた意識啓発や青少年団体等の活動支援に取り組むとともに、「いわて希望塾」を開催し、心豊かな青少年を地域全体で育む地域づくりに取り組みました。
- ・ 青少年をインターネット上の有害情報から守るため、指導者等向けの出前講座や研修会の開催、中学生や保護者向けの情報モラル啓発リーフレットの配布等に取り組みました。

■ 児童生徒の豊かな学力を育みます【知育】

- ・ 就学前教育の充実を図るため、令和4年4月に「いわて幼児教育センター」を開所し、幼児教育専門員による就学前教育施設への訪問支援を実施しました。
- ・ 関係室課、関係機関等との連携を強化し、幼児教育推進連携会議の開催、「いわて就学前教育振興プログラム」の策定、「岩手県保育者のための学びのらしんばん」(保育者育成指標)の作成に取り組みました。

■ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

- ・ 学校間及び関係機関との連携や切れ目ない支援の充実に向け、特別な支援を必要とする児童生徒の様子や支援内容等を記載する引継ぎシートを活用し、個々の状況に応じた支援に取り組みました。
- ・ 特別支援教育サポーター養成講座を開催するとともに、地域の特別支援学校において、特別支援教育サポーターによる授業の補助や学校生活の支援を通じて、県民と協働した特別支援教育の推進を図りました。
- ・ 釜石祥雲支援学校の新校舎の整備など、岩手県立特別支援学校整備計画に基づく教育環境の充実に取り組みました。

■ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

- ・ 日常の学校生活における児童生徒の観察やアンケート調査等を行い、悩みを抱えた児童生徒の早期発見に努めるとともに、いじめを未然に防止するための学校の取組事例を紹介しました。
- ・ スクールカウンセラー等と連携を図りながら、きめ細かな対応を通して児童生徒の心のサポートに取り組みました。
- ・ 県教育委員会に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を新たに配置し、校長等からの相談に対し助言することで、学校のいじめ等の初期段階における適切な対処に取り組みました。

2 推進する施策の取組状況

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

■ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備を進めます

- ・ 教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等により実施した登下校時の通学路の合同点検の結果、対策が必要とされた箇所について、通学路の整備・変更等による安全確保を推進しました。
- ・ スクールガード・リーダー等による見守り活動や、関係機関と連携した交通安全教室、防犯教室等の安全教育を推進しました。

■ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを基盤に、自助、共助、公助による防災体制をつくります

- ・ 地域の安全を地域で守る防災体制づくりを推進するため、防災に関する様々なスキルを持つ「地域防災サポーター」を派遣し、防災研修の実施を支援したほか、自主防災組織の中核人材の育成を目的とした防災士養成研修やリーダー研修を実施するなど、地域の防災力強化に向けて取り組みました。
- ・ 「自助」では、児童生徒への防災教育の実施など、県民の災害に対する正しい知識の普及啓発に取り組みました。
- ・ 「共助」では、市町村を通じて「地域防災サポーター」を自主防災組織へ派遣し、講演会やワークショップの開催を支援したほか、市町村が行う消防団の団員確保や機能充実に向けた取組への支援、消防団員に対する教育訓練の実施により、消防体制の充実・強化に取り組みました。
- ・ 「公助」では、災害対策基本法の改正等を踏まえた地域防災計画の見直し、風水害対策支援チームによる市町村への支援などに取り組むとともに、「岩手県広域防災拠点配置計画」の見直しに着手しました。
加えて、新たに本県最大クラスの地震・津波が発生した場合の防災対策を推進するため、岩手県防災会議の意見を踏まえ、地震・津波被害想定を取りまとめるとともに、沿岸12市町村と岩手県地震・津波減災対策検討会議を立ち上げ、自動車による避難や避難行動要支援者の避難のあり方などの検討に着手しました。

■ 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

- ・ 「安全で安心なまちづくり推進期間(地域安全運動期間)」を設定して広報・啓発活動を行うとともに、モデル地区の指定等による鍵かけの呼びかけ、テレビコマーシャルの放送による特殊詐欺被害の注意喚起など、防犯意識の啓発に取り組みました。
- ・ 出前講座の実施による子どもの安全確保などの周知や、地域安全マップ作成等の活動へのアドバイザー派遣などにより、自主防犯活動の促進に取り組みました。

2 推進する施策の取組状況

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

■ 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます(つづき)

- ・ (公社)いわて被害者支援センターを始めとする関係機関・団体と連携を図り、犯罪被害者等からの相談に対して必要な支援を行うとともに、ショッピングモールでの広報啓発活動や、高校生等を対象とした被害者遺族等による「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催等を通じ、被害者支援への理解の醸成に取り組みました。
- ・ 県内の中高生や大学生など、性犯罪被害に遭いやすい若年層を中心に「はまなすサポート」の周知を図るとともに、国の「夜間・休日対応コールセンター」と連携した24時間365日の相談対応を行うなど、性犯罪等被害者に対する医療・相談等の支援に取り組みました。
- ・ 非行や犯罪被害等、問題を抱える少年に対する大学生ボランティア等の立ち直り支援活動を推進しました。
- ・ 非行防止教室の開催、リーフレットの配布等による広報啓発、少年警察ボランティア等との「朝のあいさつ運動」等を通じた少年を見守る社会気運の向上に取り組みました。
- ・ 子どもや高齢者の交通事故被害防止や、歩行者・運転者の交通安全意識を高めしていくため、「はしる広報」「うったえる広報」「みせる広報」「ながす広報」の4点を柱としたメッセージ性が強く共感を得られる広報啓発に取り組みました。
- ・ 運転者に対し運転中に潜在する危険の予測能力や事故回避能力を向上させるため、事故当事者となる割合の高い世代を中心に、動画危険予測トレーニング(KYT)装置を活用した参加・体験型の交通安全教育に取り組みました。
- ・ 自転車の安全で適正な利用を促進するため、自転車の安全利用に関する教育や点検・整備、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などを盛り込んだ「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

■ 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます

- ・ 地域の特性に応じた食育の実践を支援するため、市町村職員を対象とする研修会を実施したほか、市町村や関係団体等との連携を推進し、食育推進県民大会や食育普及啓発キャラバン、食育標語コンクールなど食育推進運動を展開しました。

■ 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます

- ・ 環境学習交流センター及び地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境学習講座の開催や、環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員の派遣を通じて、環境学習及び環境保全活動の取組を推進しました。
- ・ 「いわて環境塾」を開催し、地域で活動する環境人材の発掘及び育成を行うとともに、県内全小学校に環境副読本を配布し、学校における環境学習を推進しました。

2 推進する施策の取組状況

(2) 子育て家庭を支援する

■ 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

- ・ 少子高齢化等を見据え、将来のあるべき医療提供体制を定めるため「岩手県地域医療構想」に基づき、県内9つの構想区域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、一部圏域においては、地域に必要な医療機能が充実するなど、地域における医療機能の分化・連携が進みました。

■ 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

- ・ 「ひとにやさしいまちづくり推進指針」に基づき、広報活動を通じて、ユニバーサルデザインの普及や意識啓発に取り組みました。

■ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

- ・ 地域住民が生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、県立生涯学習推進センターを活用し、生涯学習・社会教育関係職員や指導者・ボランティアを対象とした地域づくりに関する研修や交流機会の提供等により、地域づくり人材の育成に取り組みました。

■ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります

- ・ 社会全体で子育てを支援する機運の醸成に向け、「いわて子育て応援の店」の新規登録店舗数拡大のための制度周知や企業への個別訪問などに取り組みました。
- ・ 子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図るため、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画(2020～2024)」に基づき、市町村が地域の実情に応じて実施する施設整備等の取組を支援したほか、保育士・保育所支援センターを通じた保育人材の確保に取り組みました。
- ・ 子育てにやさしい職場環境づくりを推進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について、県営建設工事の総合評価落札方式条件付一般競争入札の技術提案評価における加点など認証メリットの周知や企業への個別訪問による働きかけなどにより、認証数の拡大に取り組みました。
- ・ 令和4年9月に開設した「岩手県医療的ケア児支援センター」において、研修会の開催による看護師などの支援者の育成や各支援機関の連絡調整を担うコーディネーターの養成に取り組むとともに、医療的ケア児等の保護者が新型コロナウイルス感染症に感染し、在宅で生活できない場合における受入施設の体制整備に取り組みました。
- ・ 障がい児療育の拠点である岩手県立療育センターにおいて、質の高い医療・療育等の提供に取り組みました。

2 推進する施策の取組状況

(2) 子育て家庭を支援する

■ ひとり親家庭の自立を支援します

- ・ 「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による就労・生活の総合的な相談支援や、市町村・NPO等で構成する「岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」の開催を通じた関係機関の連携体制の構築などに取り組みました。

■ 仕事と生活を両立できる環境をつくります

- ・ 「いわて働き方改革推進運動」を展開し、業務改善や仕事と家庭の両立支援等をテーマとした研修会の開催のほか、テレワーク導入経費の一部補助等、働きやすい職場づくりを支援するとともに、県内企業における働き方改革の優れた取組事例を表彰する「いわて働き方改革AWARD」を実施し、優良事例の普及啓発に取り組みました。

■ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

- ・ 多くの人々が利用する施設のバリアフリー化を促進するため、自治体職員や教育関係者、事業者等を対象とした「ひとにやさしいまちづくりセミナー」において、バリアフリー化の趣旨や必要性の周知に取り組むとともに、住民主体による景観づくりを推進するため、住民参加による景観点検や、小中学生を対象とした景観学習を実施しました。

■ 地域の暮らしを支える公共交通を守り、つながりや活力を感じられる地域コミュニティを目指します

- ・ 関係機関で構成される三陸鉄道強化促進協議会、いわて銀河鉄道利用促進協議会を通じた乗車機会の創出等により、地元利用の促進を図るとともに、地域の観光資源を生かした企画列車の運行や魅力ある商品造成等に対する支援を行いました。
- ・ 岩手県バス協会が実施する広報活動を支援し、バスの利用促進に取り組みました。
- ・ 地域住民が主体となり、先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体を「元気なコミュニティ特選団体」として認定するとともに、「地域づくりフォーラム」や「地域コミュニティ活性化セミナー」を開催し、地域運営組織や地域コミュニティ活動を支える人材の育成を図るなど、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組みました。

2 推進する施策の取組状況

(2) 子育て家庭を支援する

■ 性別や年齢にかかわらず活躍できる社会をつくれます

- ・ 男女共同参画センターを拠点として、「男女共同参画フェスティバル」や「男女共同参画サポーター養成講座」、「復興・防災に関する研修会」等を開催し、教育・学習の機会の充実や人材育成に取り組みました。
- ・ 性の多様性への配慮が進むよう出前講座や県・市町村職員向け研修会等を実施するとともに、性的指向や性自認を理由とした困難を抱えている方に対する支援として、LGBT相談窓口の設置やパートナーシップ制度に関する指針の策定などに取り組みました。
- ・ ひとり親家庭等の自立を支援するため、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による就労・生活の総合的な相談支援や、民間事業所等での求人開拓などの就業支援に取り組みました。

2 推進する施策の取組状況

(3) 子どもを産む世代が安心できる環境をつくる

■ 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します

- ・ 結婚を望む方々を支援するため、SNSを活用した“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の情報発信、県と包括連携協定を締結している企業等と連携した「いわてで生み育てる県民運動」の推進やいわて結婚応援パスポートなどの周知、AI(ビッグデータ)を活用したマッチングに取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応したオンラインお見合いなどに取り組みました。
- ・ 社会全体で子育てを支援する機運の醸成に向け、「いわて子育て応援の店」の新規登録店舗数拡大のための制度周知や企業への個別訪問などに取り組みました。
- ・ 特定不妊治療費の助成制度の周知と活用促進を図るため、市民公開講座の開催などに取り組みました。

■ 安全・安心な出産環境を整備します

- ・ 妊産婦に対する妊娠前から産後まで切れ目のない支援を充実させるため、市町村が行う子育て世代包括支援センターの活動経費を支援しました。
- ・ 県内各市町村における産後ケアの先行事例を取組の参考としてもらうため、事例集の作成・配布などに取り組みました。

■ 若い世代の県内就業を促進し、U・Iターンを推進します

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核として、県内就業の促進に向けて、県内企業の採用力強化、若者・女性の県内就職・県内定着の支援などを行いました。
- ・ 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学との連携による学生への企業情報の発信や相談対応の実施、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の運用によるU・Iターン就職希望者と県内企業とのマッチング支援に取り組むとともに、県出身学生が県内での就職活動をする際の経費の支援などを行いました。

■ 女性・若者・障がい者などの職業能力開発を支援します

- ・ 企業ニーズ等を踏まえた在職者向けの職業訓練や女性に配慮した託児サービス付職業訓練、障がい者の態様に応じた多様な職業訓練の実施など、在職者の技能向上や離職者等の再就職、障がい者の就業を支援しました。
- ・ DXの加速化、テレワーク等による働き方の多様化、職業人生の長期化等の社会環境の変化を踏まえ、従来の職業訓練に加え、離職者等の再就職訓練にITの活用を習得するコース等を追加し、デジタル分野の人材育成にも取り組みました。

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
■ 生まれ育った環境に関わらず成長できる社会をつくります	
児童福祉司等専門職員の計画的な増員を進め、子どもや保護者からの相談対応や関係者の調整等を行ってきたところですが、児童虐待対応件数の増加や家庭が抱える問題の複雑化・多様化に対応するため、引き続き児童相談所の体制・専門性を強化する必要があります。	引き続き専門職員の配置や研修による支援の質の向上など、児童相談所の体制強化に取り組むとともに、市町村、教育、医療、警察等の関係機関との連携強化などにより支援体制の充実に取り組みます。 また、地域における支援体制の強化を図るため、市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化に向けた支援に取り組みます。
■ 子どもの貧困対策を推進します	
子ども食堂など「子どもの居場所」づくりに取り組む市町村数は、関係者間での運営形態の検討に時間を要している等の事情により新規開設まで至らない市町村があるため、引き続き支援に取り組む必要があります。	「子どもの居場所ネットワークいわて」を通じ、子どもの居場所の開設・運営に関する支援を行うとともに、新規の立ち上げ支援、スタッフの育成・スキルアップのための研修会の開催等を行うコーディネーターの配置により、特に取組が行われていない市町村への働きかけの強化に取り組みます。
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援においては、保護者も複合的な課題を抱え、生活環境が整っていない場合があることから、学習支援のみならず、生活習慣・環境の向上に向けた支援が必要です。	市町村や民間団体の取組と連携を図り、学習支援と併せて、保護者に対する生活習慣・育成環境の改善や進路選択に関する支援等に引き続き取り組みます。
■ 社会的養育体制の充実を図ります	
児童虐待被害を受ける等により、保護を必要とする児童を支援するため、児童の権利擁護や里親をはじめとした家庭的養育を推進する必要があります。	今後も引き続き、「岩手県社会的養育推進計画(2020～2029)」に基づき、里親包括支援機関において、里親の新規開拓や里親と里子とのマッチング支援を行うなど、受け皿となる里親登録数のさらなる増加と要保護児童のニーズに合わせた養育支援の充実に取り組みます。
■ 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	
人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校支援活動や公民館活動・子供会行事等の継続が困難な地域や地域学校協働活動推進員が配置されていない地域があることから、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。	コミュニティ・スクールと連携した教育振興運動や地域学校協働活動の活性化とともに、市町村における地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等コーディネーター人材の配置の支援に取り組みます。

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます(つづき)</p>	
<p>子どもたちに指導できる地域人材の不足や新型コロナウイルス感染症の影響等により、放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合が伸び悩んでおり、家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたちに対して、より一層の支援が求められていることから、引き続き、地域住民等の協力を得ながら、学習支援や体験活動を行う機会の拡充を図ることが必要です。</p>	<p>子どもたちの学習支援や体験活動を行う機会の拡充を図るため、放課後子供教室への指導者の配置に係る経費等を支援するとともに、放課後等の居場所づくりに携わる関係者を対象とした研修会の充実に取り組みます。</p> <p>また、子どもたちに体験学習の場を提供するため、青少年の家や野外活動センターなどの社会教育施設において、周辺の自然を生かし、利用者のニーズを踏まえた体験活動の充実に引き続き取り組みます。</p>
<p>保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じています。</p> <p>在宅で子育てをしている家庭を含めて、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進するため、子ども・子育て支援の充実に取り組む必要があります。</p> <p>また、仕事と子育ての両立支援などのため、民間企業等における子育てにやさしい職場環境づくりを促進する必要があります。</p>	<p>「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村における保育所等の整備、放課後児童クラブの充実に伴って、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保等に取り組むほか、市町村と連携して、第2子以降の3歳未満児に係る保育料の無償化、在宅育児支援に取り組んでいます。</p> <p>また、仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の認証数の拡大に向け、企業等の働きかけの強化に取り組んでいます。</p>
<p>■ 健全で、自立した青少年を育成します</p>	
<p>青少年なやみ相談室には家庭生活や学業など青少年が抱える悩みが寄せられているほか、令和4年就業構造基本調査では、本県の若年無業者は約5,600人とされており、困難を抱える青少年の自立への支援が必要です。</p>	<p>困難を抱える青少年の自立を支援するため、岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議による関係機関の連携を図りながら、悩み相談への対応、若年無業者への就労支援などに取り組んでいます。</p>
<p>青少年活動交流センターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復傾向にあり、世代間・地域間の交流、青少年団体活動の支援、相談活動など、青少年支援の拠点としてセンターの活用を図る必要があります。</p>	<p>市町村や学校など関係機関と連携し、出前講座や研修会を開催するなど、県内各地域で青少年活動交流センターの活用を促すとともに、事業を通じて県内のニーズ等を情報収集し、センターが実施する活動の改善に反映します。</p>
<p>インターネットを介した被害やトラブルから青少年を守るため、引き続き、対策に取り組む必要があります。</p>	<p>青少年に対する情報モラルの啓発、保護者や青少年指導者等を対象とした情報メディア対応能力の教育等に取り組んでいます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 児童生徒の豊かな学力を育みます【知育】</p> <p>令和4年度の「授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合(小学生)」は、児童生徒が自己評価や相互評価等を通じて、達成感や学習内容について有用感を育むための学校の組織的な授業改善が進まず、令和3年度から減少しました。</p> <p>また、令和4年度の「学校の授業が分かる児童生徒の割合(小学生・中学生・高校生)」は、資質・能力を育む効果的な指導として、これまでの1単位時間の授業展開から単元や題材等のまとまりで資質・能力を身に付けさせるなどの学校の組織的な授業改善が進まず、令和3年度から伸び悩みました。</p> <p>このため、学校の組織的な授業改善の推進等により、教育活動の質を更に向上させ、学習効果を高める必要があります。</p>	<p>児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を確実に育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校が課題を適切に把握し教育内容を組み立てる授業改善やカリキュラム・マネジメントを推進します。</p>
<p>令和4年度の「ICT機器を活用して、効果的な教材研究や授業をすることができる高校教員の割合」は、児童生徒1人1台端末や指導者用端末等のICT機器の整備が進む中で、新たに整備された機器や多様なソフト等を十分に活用できていないと感じている教員もいたことから、令和3年度から増加し全国平均を上回ったものの、100%に至りませんでした。</p> <p>教育のDXの推進に当たっては、これまで整備を進めてきた1人1台端末等を活用し、学年や教科などに応じた効果的な活用方法について検証を重ねていく必要があります。</p>	<p>授業等でのデジタル教科書を含むICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、県学校教育ICT推進協議会を通じて課題等を共有し、研修の充実による教員のICT活用指導力の向上やGIGAスクール運営支援センターによる広域的な活用支援等、県と市町村が連携した取組を推進します。</p>
<p>就学前教育については、施設類型・所管が多岐にわたることから、関係機関等と連携し一体的な就学前教育の向上や、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「いわて就学前教育振興プログラム」に基づく取組を推進する必要があります。</p>	<p>令和4年4月に設置したいわて幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制を強化し、センター機能を生かしながら、市町村幼児教育アドバイザーの配置・活用を促進します。</p> <p>また、5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期に対する理解が図られるよう、幼児期の学びと小学校教育の円滑な接続に資する取組を推進します。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます【徳育】</p> <p>令和4年度の「自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合(小学生・中学生)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校活動が制限され、積極的に児童生徒一人ひとりの良さや可能性を認める取組のほか、他者の価値観を認め尊重し合う人間関係を構築する機会を十分に得られず、令和3年度から減少しましたが、多様な人々と協働していく人間性や社会性の育成、自他を大切にする道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の一層の充実に取り組む必要があります。</p>	<p>自他の良さや頑張りを認め合い、人権を尊重する心の育成に向けて、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及を図り、道徳教育及び人権教育の充実に取り組みます。</p> <p>また、教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。</p>
<p>令和4年度の「学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合(小学生・中学生・高校生)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験学習や集団宿泊体験等の機会が十分に得られず、令和3年度から減少しましたが、学校・家庭・地域が連携・協働したボランティア活動、集団宿泊活動や職場体験活動、自然体験活動などの豊かな体験活動の一層の充実を図る必要があります。</p>	<p>幼児児童生徒が社会や地域における貴重な体験を通して、様々な人々と関わり合いながら達成感や有用感を得ることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加促進、放課後子供教室における学習・体験プログラムの実施など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。</p>
<p>令和4年度の「読書がとても楽しいと感じる児童生徒の割合(小学生・中学生・高校生)」は、スマートフォン等の利用時間の増加をはじめ、読書以外の活動の選択肢の増加等による読書に親しむ機会の減少により、中高年生の割合が減少しました。</p> <p>このため、発達段階や学校・地域・家庭の状況に応じた、効果的な読書環境の整備や読書活動を更に充実させる必要があります。</p>	<p>児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できるよう、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 児童生徒の豊かな体を育みます【体育】</p> <p>朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による運動時間の減少により、肥満傾向児の割合が増加し、令和4年度の「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合(小学生・中学生)は、令和3年度から微減となりました。</p> <p>令和3年度全国学校保健統計調査(文部科学省)によると、本県の小中学生の肥満傾向児の出現率は、小学3年生女子を除き、全国平均と比較して高いことから、生活習慣病など健康リスクを未然に防止するため、低年齢から自ら考え判断できる力を養っていく必要があります。</p> <p>また、健康の保持増進と体力の向上を図るため、児童生徒の実態を把握しながら、各学校における個別指導を含めた体力向上に向けた取組を改善する必要があります。</p> <p>さらに、アレルギー疾患や感染症をはじめ、いじめ、ネット依存、薬物乱用や心の健康等、複雑かつ多様化する子どもたちの健康課題に対応する取組を推進する必要があります。</p>	<p>「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の改善に向けて、学校内における各分野の担当者が連携し、一体的に関連付けながら取り組むことで、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組めます。</p> <p>また、体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえて学校の指導者研修会を実施するほか、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善などに取り組めます。</p> <p>さらに、学校・家庭・関係機関とのより一層の連携や、養護教諭・栄養教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組めます。</p>
<p>■ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます</p> <p>小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への進学時において、切れ目のない支援を行うため、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法の確実な引継ぎを行う必要があります。</p> <p>また、地域を支え、地域に貢献できる人材育成を推進するため、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組の充実を図る必要があります。</p>	<p>引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、進学時における校種間の適切な接続と円滑な引継ぎに取り組めます。</p> <p>また、企業等と連携した特別支援学校高等部生徒の就労支援に取り組めます。</p>
<p>発達障がいや複数の障がいを併せ有する等、児童生徒の障がいの状態が多様化していることから、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに向け、通級による指導や特別支援学級での指導の充実などにより、個々の教育ニーズに対応する必要があります。</p>	<p>「岩手県特別支援学校整備計画」に基づき、特別支援学校の専門性を生かした特別支援教育のセンター的機能を活用しながら、通級による指導や特別支援学級での指導の充実を図るほか、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」に基づき、学校への看護職員の適切な配置に努め、看護職員を対象とした研修の実施など医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備に取り組めます。</p>
<p>全国的に特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、個々の教育ニーズに応じた指導・支援を充実していくため、担当する教員の専門性の向上に取り組む必要があります。</p>	<p>教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、医療・福祉等の関係者を講師とした研修会や研究協議等の実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組めます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります</p>	
<p>令和4年度の「いじめはいけないと思う児童生徒の割合(小学生・中学生)」は、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や各校の学校いじめ基本方針について、理解が深まっておらず、全ての児童生徒に浸透させることができませんでした。</p> <p>教職員の共通理解のもと、組織としていじめの未然防止や早期発見・適切な対処に取り組むとともに、児童生徒に対して自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。</p>	<p>教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル(H30.3改訂版)』を活用した研修を実施するとともに、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針(H29.9改定)」に基づき、組織的にいじめの未然防止や早期発見、適切な対処に取り組みます。</p> <p>また、いじめについて考える話し合いの機会など児童生徒による主体的な活動を促進するとともに、あらゆる機会を捉え、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育や人権教育の充実に取り組みます。</p>
<p>令和4年度の不登校児童生徒数[千人当たり]は、小学校11.3人(令和3年度比2.9人増)、中学校46.5人(同6.9人増)、高等学校20.1人(同0.3人増)と、全国と比較して少ないものの増加傾向となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事等の機会が十分に得られなかったこともあり、令和4年度の「学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合」は、令和3年度から小学生は減少、中学生と高校生は伸び悩みました。専門職と連携した学校の教育相談体制や学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の適切な支援に一層取り組む必要があります。</p> <p>さらに、関係機関と連携して、児童生徒に寄り添った居場所づくりが必要です。</p>	<p>不登校の未然防止、適切な支援を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した学校の教育相談体制の充実や、教育支援センターによる相談機能の充実に継続して取り組みます。</p> <p>また、学校内の居場所づくりのため、校内の別室を活用した「校内教育支援センター」の体制整備の支援に取り組みます。</p>
<p>■ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備を進めます</p>	
<p>全国における学校敷地内への不審者侵入事案の発生を受け、学校における不審者侵入防止策の見直しや対応方法の確認、対応能力の強化を図る必要があります。</p> <p>また、児童生徒の安全確保に向けて、学校・家庭・地域や関係機関と連携し取り組む必要があります。</p>	<p>各学校において作成している危機管理マニュアルにおける不審者侵入防止策の見直しや実効的な対応方法等について職員研修の実施に取り組みます。</p> <p>また、スクールガード・リーダー等との連携により、地域ぐるみでの学校防犯活動の強化を図るなど学校安全の推進に取り組みます。</p>
<p>児童生徒の減少とともに、学校を取り巻く環境も変化していることから、地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを更に推進するため、コミュニティ・スクールを令和10年度までに全ての学校に導入し、保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を推進する必要があります。</p>	<p>地域とともにある学校づくりを推進するため、「まなびフェスト」や学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクールの仕組みの活用を図るとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
■ 地域に貢献する人材を育てます	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、体験的な学習を通じて地域の良さを認識する機会が減少したため、令和4年度の「自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(小学生・中学生・高校生)」及び令和4年度の「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(小学生・中学生・高校生)」は、令和3年度から減少しました。郷土への誇りや愛着の醸成に向け、家庭・地域・関係機関と連携した取組を推進する必要があります。</p>	<p>郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校・地域・関係機関が連携し、地域産業を理解する取組や課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組を推進します。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が体験的な学習を通じてキャリアデザインを行う機会が減少したため、令和4年度の「将来希望する(仕事)について考えている高校2年生の割合」は、令和3年度から微増にとどまっています。児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を一層推進する必要があります。</p> <p>また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。</p>	<p>児童生徒の進路実現に向け、各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力の育成を推進します。</p> <p>また、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。</p>
■ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを基盤に、自助、共助、公助による防災体制をつくります	
<p>令和4年度の地域防災サポーターによる講義等の受講者は、令和3年度から大幅に上昇しています。一方で、自主防災組織の組織率は微増にとどまっているほか、令和3年度に実施した岩手県自主防災組織実態調査では、研修や訓練を実施していない組織もあることから、自主防災組織の組織化及び組織活動の活性化に取り組む必要があります。</p>	<p>地域コミュニティにおける地域防災力の更なる向上を図るため、研修の実施などによる防災人材(地域防災サポーター、防災士等)のスキルアップの推進、防災人材の派遣による自主防災組織の新規結成の促進や活動支援、防災士制度を活用した中核人材の育成、自主防災組織等が主体となった避難訓練などを推進します。</p>
<p>県民意識調査によると、令和4年度の「普段から災害に備えている人の割合」は令和3年度から低下しているほか、防災意識における年代差や地域差が明らかとなったことから、県民一人ひとりの防災意識の向上に向け、防災教育の推進や防災知識の普及啓発を図る必要があります。</p>	<p>県民一人ひとりが高い防災意識を持ち、災害から身を守る力を高めていくため、防災教育の充実のほか、年代差を考慮した防災情報の入手方法、地域性を踏まえた災害リスクの把握方法など、各種広報媒体を活用した防災知識の普及啓発に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを基盤に、自助、共助、公助による防災体制をつくります(つづき)</p>	
<p>令和4年度の地域防災サポーターによる講義等の受講者は、令和3年度から大幅に上昇しています。一方で、自主防災組織の組織率は微増にとどまっているほか、令和3年度に実施した岩手県自主防災組織実態調査では、研修や訓練を実施していない組織もあることから、自主防災組織の組織化及び組織活動の活性化に取り組む必要があります。</p>	<p>地域コミュニティにおける地域防災力の更なる向上を図るため、研修の実施などによる防災人材(地域防災サポーター、防災士等)のスキルアップの推進、防災人材の派遣による自主防災組織の新規結成の促進や活動支援、防災士制度を活用した中核人材の育成、自主防災組織等が主体となった避難訓練などを推進します。</p>
<p>令和5年度の消防団員数は令和4年度から減少しているものの、機能別消防団員数は増加していることから、消防団が地域防災の中核的な役割を果たすことができるよう、機能別消防団員制度の更なる普及など、消防団員の確保に取り組む必要があります。</p>	<p>消防団員を確保するため、活動内容の周知等全県的な広報の実施や全国の先進的な取組事例等を学ぶ市町村職員研修会を開催するとともに、機能別消防団員制度の未導入市町村に対する個別の働きかけを強化していきます。</p>
<p>市町村における災害発生時の高齢者や障がい者等をはじめとした避難行動要支援者への迅速かつ的確な支援に向けた個別避難計画の作成にあたっては、作成主体である市町村において避難支援者の確保等が進んでいないところもあることから、引き続き、作成に向けて支援をする必要があります。</p>	<p>個別避難計画の作成を促進するため、研修会の開催による取組事例の紹介等を継続するとともに、市町村間の意見交換会を開催するなど、避難支援者の確保等の課題解決に向けて、引き続き市町村の支援に取り組めます。</p>
<p>頻発・激甚化する自然災害などの災害リスクに対応するため、市町村職員の災害への対応力を向上させ、関係機関が連携を図りながら、実効的な防災・減災体制の整備に取り組む必要があります。</p>	<p>実効的な防災・減災体制の整備を図るため、総合防災訓練等を通じた自衛隊、警察等との連携体制の強化や、防災対応研修の充実により、県・市町村における防災担当職員等の資質向上を図るなど、災害対応力の強化に取り組めます。</p>
<p>■ 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます</p>	
<p>令和4年の「特殊詐欺の高齢者の被害件数」は令和3年から増加しているほか、手口も巧妙化していることから、被害件数を減少させるため、県民の特殊詐欺への抵抗力を高めるための普及啓発が必要です。</p>	<p>特殊詐欺の被害件数を減少させるため、金融機関・コンビニエンスストアと連携した水際対策や、テレビCMの放映、チラシ・ポスターを活用した広報啓発活動を強化し、特殊詐欺被害防止対策を推進します。</p>
<p>令和4年の「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠による被害件数」は令和3年から増加しているほか、無施錠被害率は全国平均を上回っていることから、被害件数を減少させるため、鍵かけの励行など被害防止のための取組が必要です。</p>	<p>住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠による被害件数等を減少させるため、鍵かけモデル地区の指定や個別指導を行うとともに、自転車盗難防止モデル校や自転車盗難防止駐輪場の指定等、関係機関と連携した鍵かけの点検により、防犯意識の高揚に向けた取組を推進します。</p> <p>また、防犯研修会や地域安全マップ作成活動等への地域安全アドバイザーの派遣などにより、地域の防犯力の強化を推進します。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(1) 子どもの健やかな成長を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます(つづき)</p>	
<p>令和4年度の「犯罪被害者等に係る理解促進のための講演会等の参加者数」は令和3年度から減少するなど、犯罪被害者等に対する関心が低下している一方で、犯罪被害者等は二次的被害を始めとしたさまざまな問題に直面していることから、犯罪被害者等の現状に係る理解を深める活動を行う必要があります。</p>	<p>犯罪被害者を支える社会づくりを推進するため、「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催について、各種媒体を活用した効果的な広報活動を推進し、犯罪被害者等に対する理解の増進に取り組みます。</p>
<p>性犯罪・性暴力被害者に寄り添った支援を進めるため、「はまなすサポートセンター」の認知度を高め、広く活用されるよう広報啓発等に取り組む必要があります。</p>	<p>性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減等を図るため、医療機関等との連携を強化するとともに、リーフレット等の配布や、県ホームページ・SNS等で「はまなすサポートセンター」の広報啓発等に取り組みます。</p>
<p>令和4年の刑法犯少年数は、これまでの減少傾向から増加に転じ、福祉犯被害少年も後を絶たないことから、少年の非行防止・犯罪被害防止対策を実施する必要があります。</p>	<p>少年の非行防止対策等を推進するため、非行防止教室の開催及び広報啓発活動による非行防止・犯罪被害防止対策を実施するとともに、少年の立ち直り支援を行う大学生ボランティア「少年サポート隊」の活動を推進することにより、少年の再非行防止及び保護対策に取り組めます。</p>
<p>令和5年4月に道路交通法が改正され、自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されましたが、令和5年7月調査の県内のヘルメット着用率は7.6%(全国平均13.5%)と低い状況であることから、自転車利用者に対する交通安全対策に取り組む必要があります。</p>	<p>街頭での指導啓発活動など、自転車利用者のヘルメット着用率の向上に向けた取組を行うとともに、令和5年3月に制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、自転車の安全で適正な利用の普及啓発に取り組めます。</p>
<p>■ 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます</p>	
<p>広く県民が食育の意義や必要性を理解するため、地域に根ざした食育推進運動が展開できるよう、多様な関係団体と協力しながら支援していく必要があります。</p>	<p>地域の特性に応じた食育の実践を支援するため、引き続き市町村職員を対象とする研修会を開催するほか、市町村や企業等との連携を推進し、食育普及啓発キャラバンや食育標語コンクール等食育推進運動の展開に取り組めます。</p>
<p>■ 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、環境学習交流センターの利用制限を行ったことなどにより令和4年度の利用者数が伸び悩みましたが、感染症法上の位置付けが5類に移行したことなどを踏まえ、体験学習を中心としたより効果的な環境学習を推進する必要があります。</p>	<p>これまでの環境学習交流センターと連携した地域で活躍する環境人材の育成、環境学習の支援に加え、センターによる情報発信の強化や県民への提供プログラムの改善を推進します。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(2) 子育て家庭を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します</p> <p>産科・小児科医師の不足やハイリスク周産期救急患者が増加傾向にあることから、分娩環境などの保健医療体制の整備を進めるとともに、「小児周産期医療遠隔支援システム」等による医療機関間の連携や、救急搬送体制を一層強化する必要があります。</p>	<p>「小児周産期医療遠隔支援システム」を活用した医療機関連携やコーディネーターによる搬送調整に加え、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの活用等による救急搬送体制の強化に取り組みます。</p>
<p>■ 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります</p> <p>年齢や性別、病気や障がいの有無など、その人が持つ特性に関わらず、すべての人が個人として尊重され、自らの意思であらゆる分野の活動に参画できるよう、「ひとにやさしいまちづくり」をさらに推進する必要があります。</p>	<p>すべての人が安全かつ円滑に利用できる生活環境・社会環境の整備を進めるため、セミナーの開催や広報を通じたユニバーサルデザインや心のバリアフリーの啓発により、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。</p>
<p>■ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります</p> <p>生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアについて、ICTの活用など県民の学びの形が大きく変化していることからニーズに合わせた多様な人材を育成する必要があります。</p> <p>加えて、県民が「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて楽しく学び続けることができるよう、ICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供に努める必要があります。</p> <p>また、スマートフォンの普及等による余暇活動の多様化が進む中、令和4年度の「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合は、令和3年度から低下していることから、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動の推進がより一層求められています。</p>	<p>生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数について年30名ずつの増を目指し、引き続き、誰もが学びたい時に学べる環境を整備するため、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。</p> <p>加えて、ICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供について、県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」により行うとともに、県民の多様なニーズに対応したコンテンツの充実に努めます。</p> <p>また、生涯を通じて楽しく学ぶための基盤づくりのため、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針を踏まえ、第5次岩手県子どもの読書活動推進計画(計画期間:令和6年度～10年度)を令和5年度に策定し、子どもの読書への関心を高める読み聞かせや読書会の実施、ブックリストの配布、中学校・高等学校の図書館担当者や読書ボランティアの研修に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(2) 子育て家庭を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります</p>	
<p>子どもを産み、育てることを経済的理由であきらめることなく、子育て世帯が安心して子育てができるよう、子育て世帯の負担軽減や子育てにやさしい社会を目指す機運の醸成を推進する必要があります。</p>	<p>安心して子育てができるよう、市町村との連携により、第2子以降の3歳未満児を対象とした所得制限を設けない保育料無償化や在宅育児支援金の支給など子育て世帯の経済的負担軽減に取り組みます。</p> <p>また、「いわてで産み育てる県民運動」などを通じた社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図り、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充を進めるとともに、「子育て応援パスポート」について、広報等を通じた周知等によるパスポート交付数の増加などに取り組みます。</p>
<p>保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じています。</p> <p>在宅で子育てをしている家庭を含めて、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進するため、子ども・子育て支援の充実を図る必要があります。</p> <p>また、仕事と子育ての両立支援などのため、民間企業等における子育てにやさしい職場環境づくりを促進する必要があります。</p>	<p>「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村における保育所等の整備、放課後児童クラブの施設整備等の支援、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保等に取り組むほか、市町村と連携して、第2子以降の3歳未満児に係る保育料の無償化、在宅育児支援に取り組みます。</p> <p>また、仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の認証数の拡大に向け、企業等の働きかけの強化に取り組みます。</p>
<p>障がい児の地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進していくため、障がい児及びその家族に対し、そのニーズに応じた支援を身近な場所で提供できるよう、児童発達支援センターの設置等に取り組んできたものの、地域の関係機関との連携体制の確保の検討や調整などに時間を要し、設置に至らない圏域があることから、市町村や圏域に対して設置に向けた助言などを行っていく必要があります。</p>	<p>各市町村・圏域において、児童発達支援センターの設置等を含めた地域における体制整備に係る検討・調整が円滑に進むよう、各市町村に対する助言、先進事例の紹介、本センターの取組の基礎となる専門的人材を招へいする事業実施の働きかけや地域の専門的支援の実績がある障がい児通所支援事業所などの情報提供等に取り組みます。</p>
<p>県立療育センターでは、医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の受入や短期入所のニーズが高いほか、発達障がい児に関する外来診療のニーズも増加していることから、発達障がいを含めた障がい児者の診療に対応可能な医師の確保や、看護師の確保とその対応力の向上を図る必要があります。</p>	<p>県立療育センターを中核とした療育支援体制の充実を図るため、引き続き、県の寄附講座として岩手医科大学に設置した「障がい児者医療学講座」からの診療応援により、同センターの医師の確保を図るほか、外来診療体制の拡充等に取り組みます。</p> <p>また、看護師確保に向けた広報等を推進するとともに、岩手医科大学附属病院の小児科病棟や新生児集中治療室への派遣研修を実施し、看護師の対応力の向上に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(2) 子育て家庭を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります(つづき)</p>	
<p>本県の医療的ケア児は増加傾向にあり、平成30年度の195人から、令和4年度は253人に増加していることから、「医療的ケア児支援法」に基づき設置した「県医療的ケア児支援センター」を中心に地域が主体となった支援体制の構築を支援していくことが必要です。</p>	<p>身近な地域で医療的ケア児等とその家族を支援するため、市町村又は圏域における地域コーディネーターの配置を働きかけます。 また、地域の医療関係者を含むスーパーバイズチームを形成し、地域コーディネーターを支える仕組みを構築する等、県医療的ケア児支援センターを中心に市町村等の支援に取り組めます。</p>
<p>令和4年岩手県人口移動報告年報によると、前回調査に比べ世帯数は増加していますが、1世帯当たりの人員は減少しており、核家族化が進行しています。核家族化により子育てや家庭教育に関し「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者の相談件数が増加していることから、地域で子育てや家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する取組が必要です。</p>	<p>子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、電話・メールによる相談窓口の周知や利用促進を図るとともに、すこやかメールマガジンやSNSを活用し、家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組めます。 また、子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等に取り組めます。</p>
<p>■ 仕事と生活を両立できる環境をつくります</p>	
<p>本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しているものの、全国平均を上回っており、年次有給休暇取得率も人手不足が続いていることなどにより全国平均を下回る状況であり、また、給与水準も全国平均を下回ることから、労働生産性と働きやすさや働きがいを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。</p>	<p>「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開等により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、賃金の引き上げなど、若者や女性にも魅力ある職場づくりを促進します。 また、ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、育児・介護休業の取得、休暇制度の充実、企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進します。</p>
<p>■ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります</p>	
<p>ひとにやさしいまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備等を推進する必要があります。 また、特定公共的施設のバリアフリー化の趣旨や必要性について、建築主の理解を促進する必要があります。</p>	<p>交通の円滑化や快適な道路空間の創出に資する道路の無電柱化等を推進します。 また、建築主の理解を促進するため、バリアフリー化の趣旨や必要性について周知するほか、施設のバリアフリー化に取り組む施設のPRに取り組めます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(2) 子育て家庭を支援する

課題	今後の方向
<p>■ 地域の暮らしを支える公共交通を守り、つながりや活力を感じられる地域コミュニティを目指します</p>	
<p>令和4年度の「三陸鉄道の年間利用者数」は、人口減少やモータリゼーションの進行に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化等の影響により利用者数の回復に遅れがみられました。</p> <p>公共交通利用者数が大幅に減少していることから、その回復に向け、交通事業者等と連携しながら、地元利用の促進と観光利用の拡大に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>また、高齢者や障がい者、外国人観光客など誰もが利用しやすい環境の整備に向けた取組を推進する必要があります。</p>	<p>県、沿線市町村等で構成される利用促進協議会などを通じて、マイルール意識の醸成や企画列車の運行支援など利用促進に取り組みます。</p> <p>また、ICカードを始めとしたICTの導入や、ノンステップバスの導入など交通事業者が行う利便性向上の取組に対して支援を行うとともに、人流のビッグデータ等により、地域公共交通の潜在需要などを分析し、事業者が利用者のニーズに即して実施するダイヤ改正や商品造成を支援するなど公共交通の利用促進に取り組みます。</p>
<p>人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響により地域コミュニティの機能低下が懸念されていることから、引き続き、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組む必要があります。</p>	<p>持続可能な地域コミュニティづくりを促進するため、市町村との連携により先駆的な活動に取り組む団体を掘り起こし、「元気なコミュニティ特選団体」として認定するとともに、県のホームページやSNS等で活動事例の情報を発信するほか、市町村と連携して地域産業の担い手の確保に資する特定地域づくり事業協同組合の設立支援に取り組みます。</p> <p>また、市町村との情報交換などにより連携を強化し、地域運営組織の形成促進を図るとともに、県内外の先進事例や国の支援策の効果的な活用の紹介など、住民自らが地域課題に取り組む体制づくりの支援に取り組みます。</p>
<p>■ 性別や年齢にかかわらず活躍できる社会をつくります</p>	
<p>男女共同参画に向けた機運を醸成するため、男女共同参画フェスティバルを開催しましたが、若年層や関心の低い層など新たな参加者を取り入れることが出来ず、令和4年度の参加者数は伸び悩みました。</p> <p>社会全体で男性のほうが優遇されているという意識が根強いことから、引き続き出前講座の開催など、普及啓発に取り組む必要があります。</p> <p>また、性的指向や性自認を理由として生きづらさを抱えている人もいることから、多様な生き方が認められる社会の実現に向けて県民の理解向上に取り組む必要があります。</p>	<p>普及啓発の実施に当たっては、オンラインを活用したり若者に向けたテーマを盛り込んだりするなど、実施方法や内容を随時見直しながら効果的に取り組みます。</p> <p>また、性的マイノリティ(LGBT等)に対する偏見や差別の解消に向けては、市町村と連携してパートナーシップ制度※2の導入・普及を促進するとともに、学校や企業等へ出前講座などを開催し、理解向上に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(3) 子どもを産む世代が安心できる環境をつくる

課題	今後の方向
<p>■ 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します</p>	
<p>“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、交際開始後直接会うことが出来ず、交際が深まらないなどにより、成婚者数は微増にとどまっていることから、新規会員を確保しながら、市町村と連携して、マッチング支援の取組を推進する必要があります。</p>	<p>市町村の要請による出張サービス「おでかけ i-サポ」の拡大、県との包括連携協定締結企業に対する協力要請等により、新規会員数の増加に向けた取組を推進します。</p> <p>また、出会いの機会の増加を図るため、企業・団体や市町村と連携したイベントの開催などに取り組みます。</p> <p>さらに、県内各地の結婚支援の取組の活性化や、出会いの場の機会の創出のため、結婚コンシェルジュを配置し、市町村や関係団体との連携強化に取り組みます。</p>
<p>不妊に悩む夫婦が働きながら不妊治療を受けやすい環境を整備するため、国の動向を注視しつつ、経済的負担の軽減を図るほか、様々な機会を通じて、企業等に対し、不妊や不妊治療に対する理解の促進、相談体制の強化を推進する必要があります。</p>	<p>夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、不妊治療に係る交通費の一部助成に取り組みながら、引き続き、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担軽減に向けた支援のあり方について検討を行うとともに、不妊専門相談センターにおいて総合的な相談支援に取り組みます。</p> <p>また、企業等が参加する研修等を活用するなど、不妊治療を受けやすい環境整備等の積極的な働きかけなどを行い、治療と仕事の両立支援を促進します。</p>
<p>ライフスタイルの多様化などにより平均初婚年齢は年々上昇し、晩産化が進んでいるため、妊娠・不妊に関する正しい知識の啓発など、若い世代のライフデザインの構築を支援する必要があります。</p>	<p>高校生や大学生、若手社会人等の若者に対して妊娠・不妊に関する知識を啓発するほか、結婚・妊娠・出産、子育てと仕事などの様々なライフイベントについて積極的に考え、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するためのセミナー等の実施に取り組みます。</p>
<p>■ 安全・安心な出産環境を整備します</p>	
<p>産後ケア事業に取り組む市町村数は、利用料を無償化する市町村への支援等により増加傾向にありますが、安心して妊娠・出産できる環境づくりのため、実施市町村の更なる拡大及び支援の充実に取り組む必要があります。</p>	<p>妊産婦等が身近な地域できめ細やかなケアを受けられるよう事業の実施状況や効果などの検証を行い、引き続き産後ケア事業利用者の経済的負担軽減など市町村における産後ケア事業の充実・拡大に向けた支援に取り組みます。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(3) 子どもを産む世代が安心できる環境をつくる

課題	今後の方向
<p>■ 安全・安心な出産環境を整備します(つづき)</p> <p>産科・小児科医師の不足やハイリスク周産期救急患者が増加傾向にあることから、分娩環境などの保健医療体制の整備を進めるとともに、「小児周産期医療遠隔支援システム」等による医療機関間の連携や、救急搬送体制を一層強化する必要があります。</p> <p>また、分娩取扱医療機関が減少し、妊産婦は健診等で遠距離通院を余儀なくされる場合もあり、通院に係る負担を軽減する必要があります。</p>	<p>分娩環境などの保健医療体制の整備に向けて、産科診療所の新規開設や設備導入等の支援、ICTを活用した医療情報連携の強化に取り組みます。</p> <p>また、「小児周産期医療遠隔支援システム」を活用した医療機関連携やコーディネーターによる搬送調整に加え、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの活用等による救急搬送体制の強化に取り組みます。</p> <p>さらに、妊産婦の通院に係る交通費等の支援などに取り組みます。</p>
<p>■ 若い世代の県内就業を促進し、U・Iターンを推進します</p> <p>本県は自動車・半導体関連産業を中心とした県内企業の深刻な人手不足が続いていることから、県内企業の採用力向上等を促進する必要があります。</p> <p>また、高校生の県内企業の認知度割合は増加傾向にあるものの、進学を希望する高校生の認知度向上には至らなかったため、進学を希望する生徒を含めたキャリア教育に取り組む必要があります。</p> <p>ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数は、コロナ禍の影響により遅れが見られたことから、オンラインによる相談対応など効果的な就業支援に取り組む必要があります。</p> <p>また、U・Iターン就職者数は、東京一極集中の動きが見られることにより、計画通りに進まなかったため、効果的なU・Iターン施策を推進する必要があります。</p> <p>本県では、進学期・就職期の県外への転出を主な要因として社会減が続いており、少子高齢化と相まって人口減少の進行により、地域の担い手不足が懸念されていることから、U・Iターンも含めた人材確保の取組の強化が必要です。</p>	<p>若者や女性への県内企業の認知度向上や県内企業の採用力向上を促進するため、「いわてで働こう推進協議会」を核として、企業の魅力向上に向けた取組や県内外から人材を確保する取組を推進します。</p> <p>高校生の県内企業認知度向上のため、小学生段階から県内の企業や産業状況を理解してもらい、子どもたち自らが、将来のライフデザインを考えるためのキャリア教育の充実に取り組みます。</p> <p>ジョブカフェの利用促進に向け、利用者が減少した大学生向けに、事業開催に合わせてジョブカフェの周知を行うなど、利用者のニーズに合わせた支援に取り組みます。</p> <p>U・Iターンによる人材確保の推進に当たっては、ホームページやSNS、情報誌、帰省時期に合わせたUターンプロモーション等による訴求力の高い情報発信を行うとともに、求職者と県内企業とのマッチングの強化や就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」における企業情報や求人情報の充実等によりU・Iターン就職を促進します。</p> <p>さらに、学生等若者のU・Iターン就職に向け、「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携した就職相談やインターンシップの実施、岩手版ワーキングホリデーなどを推進します。</p>

3 各施策の課題と今後の方向

(3) 子どもを産む世代が安心できる環境をつくる

課題	今後の方向
<p>■ 女性・若者・障がい者などの職業能力開発を支援します</p> <p>働き方の多様化を踏まえ、引き続きIT人材の育成や労働者の学び・学び直しの機会の確保を進めていく必要があります。</p> <p>また、県立職業能力開発施設における令和5年度の入校状況は定員充足しておらず、入校生を確保する必要があります。</p>	<p>働く人のスキル向上を図るため、引き続きリスキリング等能力開発セミナーの実施に取り組みます。</p> <p>離職者等対象のハロートレーニングにおいては、企業が求める人材ニーズに対応した能力開発を推進します。</p> <p>また、産業の高度化や多様化に対応した教育環境の整備を推進し、県立職業能力開発施設の入校生確保に取り組みます。</p>
<p>障がい者の就労支援については、受講者と委託先企業との間にミスマッチが生じ、就職に至らなかったことから障がい者の就職促進に向けて、受講者と委託先企業のマッチングに取り組む必要があります。</p> <p>また、技能検定合格者数は、受検手数料の減免対象者数の範囲が縮小された影響もあり、受検者数が少なく、合格者数も伸びなかったため、検定制度の周知等に取り組む必要があります。</p>	<p>障がい者の就労支援については、関係機関と連携し、受講者の障がい特性の把握・理解に努めるとともに、受講者と委託先企業に対して、きめ細やかな適応支援に取り組みます。</p> <p>また、技能検定合格者数を増やすため、国・協会と連携した技能検定の機会の確保及び受検喚起に取り組みます。</p>

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2020～2024） の進捗状況

【岩手県子ども・子育て支援事業支援計画(2020～2024)】

1 策定の趣旨

国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、**教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保**その他同法に基づく**業務の円滑な実施**に関する事項を定めるもの。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 計画内容

- (1) 区域の設定
- (2) 各年度の量の見込と提供体制、実施時期
- (3) 認定こども園の普及
- (4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施
- (5) 実施者・従事者の確保及び資質向上
- (6) 専門的な知識・技術を要する支援
- (7) 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整
- (8) 教育・保育情報の公表
- (9) 職業生活と家庭生活の両立

4 計画の点検及び評価

各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況(教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。)について点検、評価し、その結果を公表します。

施策の取組状況

項目	進捗状況 / 主な取組																													
<p>○ 各年度の量の見込と提供体制、実施時期 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期</p>	<p>【保育所等(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業)における確保の内容】</p> <table border="1" data-bbox="1104 390 2368 821"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定</td> <td>9,320人</td> <td>8,204人</td> <td>9,338人</td> <td>7,766人</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>18,671人</td> <td>18,542人</td> <td>18,670人</td> <td>18,085人</td> </tr> <tr> <td>3号認定</td> <td>14,637人</td> <td>13,932人</td> <td>14,676人</td> <td>13,607人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,628人</td> <td>40,678人</td> <td>42,684人</td> <td>39,458人</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度		令和5年度		計画	実績	計画	実績	1号認定	9,320人	8,204人	9,338人	7,766人	2号認定	18,671人	18,542人	18,670人	18,085人	3号認定	14,637人	13,932人	14,676人	13,607人	計	42,628人	40,678人	42,684人	39,458人
	令和4年度		令和5年度																											
	計画	実績	計画	実績																										
1号認定	9,320人	8,204人	9,338人	7,766人																										
2号認定	18,671人	18,542人	18,670人	18,085人																										
3号認定	14,637人	13,932人	14,676人	13,607人																										
計	42,628人	40,678人	42,684人	39,458人																										
<p>○ 認定こども園の普及 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容</p>	<p>【認定こども園の設置数】</p> <table border="1" data-bbox="1104 947 2154 1161"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【うち幼保連携型認定こども園設置数】 令和4年4月1日現在 118施設(前年度比 +9) 令和5年4月1日現在 126施設(前年度比 +8)</p>	令和4年度		令和5年度		目標	実績	目標	実績	2	9	1	8																	
令和4年度		令和5年度																												
目標	実績	目標	実績																											
2	9	1	8																											
<p>○ 実施者・従事者の確保及び資質向上 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上</p>	<p>【実施者・従事者に対する研修】</p> <table border="1" data-bbox="1104 1530 2401 1854"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>R4受講者数</th> <th>R5受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園等初任者研修</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>幼稚園等中堅教諭等資質向上研修</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>潜在保育士再就職支援研修</td> <td>32</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>放課後児童支援員認定資格研修</td> <td>217</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保育士・保育所支援センターによる保育施設と潜在保育士のマッチング】 令和4年度： 110件(実績) 令和5年度： 60件(12月末時点)</p>	研修名	R4受講者数	R5受講者数	幼稚園等初任者研修	42	38	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	24	19	潜在保育士再就職支援研修	32	28	放課後児童支援員認定資格研修	217	190														
研修名	R4受講者数	R5受講者数																												
幼稚園等初任者研修	42	38																												
幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	24	19																												
潜在保育士再就職支援研修	32	28																												
放課後児童支援員認定資格研修	217	190																												

施策の取組状況

項目	進捗状況 / 主な取組												
<p>○ 専門的な知識・技術を要する支援 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携</p>	<p>【児童相談所への児童福祉司配置数】 令和4年度 57名(前年度比 +3) 令和5年度 62名(前年度比 +5)</p> <p>【ひとり親家庭等就業・自立支援センター就業相談員による対応】</p> <table border="1" data-bbox="1107 617 2154 873"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業訪問</td> <td>48</td> <td>36※</td> </tr> <tr> <td>関係機関訪問</td> <td>29</td> <td>26※</td> </tr> <tr> <td>養育費相談件数</td> <td>211</td> <td>269※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 12月時点</p> <p>【発達障がい者支援センターにおける相談支援】 令和4年度: 3,184件 令和5年度: 1,907件(11月末時点)</p> <p>【県立特別支援学校における外部からの教育相談】 令和4年度: 1,903件 令和5年度: 1,870件(12月末時点)</p>	項目	令和4年度	令和5年度	企業訪問	48	36※	関係機関訪問	29	26※	養育費相談件数	211	269※
項目	令和4年度	令和5年度											
企業訪問	48	36※											
関係機関訪問	29	26※											
養育費相談件数	211	269※											
<p>○ 職業生活と家庭生活の両立 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携</p>	<p>【経営者・管理職向け女性活躍セミナー】 令和4年度 2回開催、延べ147人参加 令和5年度 2回開催、延べ121人参加</p> <p>【企業の経営者や人事労務管理担当者等を対象とした働き方改革に係る研修会】 令和4年度 6回開催、延べ 151人参加 令和5年度 4回開催、延べ 95人参加(12月末時点)</p>												

岩手県子ども幸せ応援計画（2020～2024） の進捗状況（令和5年度）

岩手県子どもの幸せ応援計画(2020~2024)の概要

1 策定の趣旨

子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)に基づき、子どもの貧困対策についての都道府県計画として策定したものの。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 目指す姿

子どもたちが自分の将来に希望を持ち、幸せを感じることができるいわて

4 推進する施策

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- (4) 経済的支援
- (5) 被災児童等に対する支援

5 計画の推進

- ・ 本計画は、いわて子どもプラン(2020~2024)の個別計画に位置付け、プランの目指す姿及び推進する施策を踏まえ、一体的に推進します。
- ・ 本計画の推進に当たっては、「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、市町村や学校、民間団体、関係機関等との緊密な連携を図りながら施策を推進します。

進捗状況

項目

主な取組 / 進捗状況

1 教育の支援

- (1) 子どもの授業の理解度に関する支援
- (2) 子どもの就学に関する支援
- (3) 子どもの学校生活等に関する支援
- (4) その他の支援

- ・ 学習支援の場の充実のため、放課後子供教室等により、子どもの学びの場づくりを支援しています。【放課後子供教室の設置数: 113教室】
- ・ 相談体制の充実のため、スクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒の心理面や情緒面の支援を行っています。【スクールカウンセラーの配置校数: 小学校110校、中学校103校、高校39校、特別支援学校5校】
- ・ 幼児教育の充実のため、県内に幼稚園又は幼保連携型認定こども園を設置・運営する学校法人等に対し、幼児教育の質の向上を図る特色ある取組等を行うために要する経常的経費の補助を実施しています。【補助件数: 69園】

2 生活の安定に資するための支援

- (1) 子どもの家庭環境に関する支援
- (2) 子どもの居場所に関する支援
- (3) 子どもの朝食の摂取に関する支援
- (4) 世帯の住居に関する支援
- (5) 保護者への相談支援
- (6) その他の支援

- ・ 仕事と子育ての両立支援の促進のため、いわてで働こう推進協議会を核とした「いわて働き方改革推進運動」を全県で展開し、意識啓発や優良事例の普及の取組を実施しています。【推進運動参加企業数: 923社】
- ・ また、仕事と子育ての両立を支援する企業の認証を行い、子育てにやさしい職場環境づくりを支援しています。【認証数: 54社】
- ・ 子ども食堂などの「子どもの居場所」を全市町村へ拡大するため、「子どもの居場所ネットワークいわて」を通じて、開設・運営に関する支援を行っています。【設置: 26市町村、箇所数: 123箇所】
- ・ 相談支援の充実のため、ひとり親家庭等に関する相談支援及び相談対応を実施しています。【相談内容別延べ件数: 310件】

進捗状況(つづき)

項 目

主 な 取 組 / 進 捗 状 況

3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

- (1) ひとり親家庭の保護者の就労に関する支援
- (2) 子どもの放課後の過ごし方に関する支援
- (3) 保護者の仕事と子育ての両立に関する支援

- ・ 保護者等の就業を支援するため、利用者のニーズに応じて、就業に関する情報提供やキャリアカウンセリングを実施しています。**【ジョブカフェいわて利用者数:35,258人、キャリアカウンセリング件数:2,197人】**
- ・ ひとり親家庭等の求人開拓のため、企業等訪問の実施のほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を実施しています。**【企業等訪問数:36件、関係機関訪問数26件、求人開拓22件】**

4 経済的支援

- (1) 子どもの医療機関の受診に関する支援
- (2) ひとり親家庭等の経済的な支援
- (3) その他の支援

- ・ 子育て世帯の適正な医療の確保が図られるよう、子ども、ひとり親家庭等に対する医療費助成に加え、高校生までの子どもに係る医療費助成の現物給付を実施しています。**【助成見込額:子ども451,065千円、妊産婦98,930千円、ひとり親270,180千円】**
- ・ ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの進学・就業等を支援するため、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付事務の履行と周知を行っています。**【貸付実績:母子255,715千円(416件)、父子41,745千円(63件)、寡婦20,880千円(27件)】**

5 被災児童等に対する支援

- ・ 被災した子どものこころのケアのため、市町村、学校、保育所、児童相談所、医療機関等が連携して巡回相談を行っています。**【相談件数:延べ1,225件】**
- ・ 震災により被災した学生の就学を支援するため、県立の専修学校等において授業料等の減免を行っています。**【罹災による免除:授業料延べ30人、入学料9人、寄宿舎料4人、入学検定料6人】**

岩手県ひとり親家庭等自立促進計画（2020～2024） の進捗状況（令和5年度）

岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020~2024)の概要

1 策定の趣旨

母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づき策定する都道府県計画及びいわて子どもプラン(2020~2024)の個別計画として策定したものの。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 目指す姿(基本目標)

ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる地域社会の実現を目指す。

4 推進する施策

- (1) 相談機能の充実
- (2) 就業支援対策の充実
- (3) 子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実
- (4) 養育費確保の促進
- (5) 経済的支援の充実
- (6) 被災遺児の家庭の支援の充実

5 計画の推進

- ・ 本計画は、いわて子どもプラン(2020~2024)の個別計画に位置付け、プランの目指す姿及び推進する施策を踏まえ、一体的に推進します。
- ・ 計画の推進に当たっては、「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、国や市町村、関係団体等との緊密な連携を図ります。

【岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020～2024)】

項目	進捗状況 / 主な取組
<p>1 相談機能の充実</p> <p>ひとり親家庭等の様々な困りごとに対応できる環境を構築します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等の多様なニーズに対応し、サービスの有効活用を促進するため、関係機関のネットワークによる包括的な支援を推進しています。【関係団体で構成する「ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」の開催(2回開催)】 ・ ひとり親家庭等応援サポートセンターを設置し、ひとり親家庭等に対する相談支援を行っています。また、支援制度や相談窓口等を紹介するガイドブックを作成、岩手県社会福祉協議会のホームページに掲載、周知・広報を行っています。【内容別延べ件数:310件】
<p>2 就業支援対策の充実</p> <p>ひとり親家庭等の自立に向けた就業と生活の向上を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等の就業支援のため、ジョブカフェいわて等を拠点に、就業に関する情報提供やキャリアカウンセリングを実施しています。【ジョブカフェいわて利用者数 35,258人】 ・ 母子家庭の保護者をはじめとする女性の活躍支援のため、岩手県男女共同参画センターにて、困難を抱える女性向け就労支援セミナーを開催しました。【のべ参加者数 158名】 ・ いわて女性活躍推進員の配置により、「いわて女性活躍企業等認定制度」を更に普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進しています。【認定企業数:53社】 ・ ひとり親家庭等の就業促進のため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による企業訪問や、就業支援講習会等を実施しています。【企業訪問36件、関係機関訪問26件、求人開拓22件】 ・ 障がいのある保護者の就業、生活支援のため、障がい者就業・生活支援センターにおいて、就業面と生活面の一体的な支援を行っています。【県内9圏域にセンターを設置】
<p>3 子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実</p> <p>いきいきと安心して暮らせる環境をつくります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てにやさしい職場環境づくりの支援のため、「いわて子育てにやさしい企業等」として、県内の子育て支援に取り組む企業を認証しています。【認証企業数:54社】 ・ 子ども食堂などの「子どもの居場所」を全市町村へ拡大するため、「子どもの居場所ネットワークいわて」を通じ、子どもの居場所づくりを行う民間団体等を支援しています。【設置:26市町村、箇所数:123箇所】

【岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020～2024)】

項 目	進捗状況 / 主な取組
<p>4 養育費確保の促進</p> <p>かけがえのない子どもたちの未来をつくる養育費確保を促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の養育費確保のため、弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行っています。 <p>【開催回数48回、相談延べ件数71件】</p>
<p>5 経済的支援の充実</p> <p>ひとり親家庭等の家計と生活を下支えします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の制度の周知に努め、円滑な事務の履行に努めています。 <p>【児童手当(延べ支給対象児童数見込) 1,326,636人】 【児童扶養手当(受給者数) 8,555人】 【特別児童扶養手当(受給者数) 3,809人】</p>
<p>6 被災遺児の家庭の支援の充実</p> <p>東日本大震災津波により遺児となった子どもたちの家庭を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 震災により親を失った児童生徒等が希望する進路を選択できるよう、いわての学び希望基金奨学金による就学支援を行っています。【R5年度給付見込:187人、171,520千円】 「私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助金」の交付により、被災により就学等が困難となった児童生徒等に対し授業料等の負担軽減を行った私立学校等の設置者を対象とした補助を行っています。【R5年度補助実績見込:25校】

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふ る さ と	分 野 横 断	重 点	再 掲	事業内容
「10の政策分野」に基づく施策の推進											
I 健康・余暇											
《I》2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します											
《I》2-② 質の高い医療が受けられる体制の整備											
周産期医療対策費 （医療政策室）	336.7	334.9	1.8	一部 新規				II-1		自然減・ 社会減	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営支援（補助率：2/3、補助対象：周産期母子医療センター）や周産期医療施設設備整備（補助率：2/3、補助対象：総合周産期母子医療センター）を実施するほか、「岩手県周産期医療情報ネットワーク（いーはとーぶ）」の機能改修及び産科診療所の電子カルテとの連携を構築
妊産婦支援事業費 （医療政策室）	44.2	13.6	30.6	一部 新規				II-1		自然減・ 社会減	安心して出産できる環境を整備するため、妊産婦の通院等に対し支援する市町村への補助を実施（補助率：1/2、補助対象：市町村）するほか、新たに分娩取扱診療所へのモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの貸与を実施
産科診療所開設等支援事業費補助 （医療政策室）	25.2	29.2	△ 4.0					II-1		自然減・ 社会減	身近な地域で安心して出産できる環境の整備に要する経費を補助（補助率：1/2、補助対象：分娩取扱診療所）するとともに、分娩取扱診療所がない市町村における新規開設等の場合については、国庫補助対象設備以外の設備整備に係る経費を補助（補助率：定額、補助対象：分娩取扱診療所）
《I》3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります											
《I》3-② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備											
生活困窮者自立支援事業費 （地域福祉課）	109.9	110.1	△ 0.2					III-4			生活困窮者の自立を支援するため、地域の実情に応じた生活困窮者支援関係団体等との連携等による相談支援や子どもの学習・生活支援等を実施
《I》3-⑧ 福祉人材の育成・確保											
保育対策総合支援事業費 （子ども子育て支援室）	256.8	196.2	60.6					II-2		自然減・ 社会減	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、医療的ケア児を保育するための保育所等の体制整備等に対する補助を行うとともに、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成（補助率：1/4・7/8・10/10・定額、補助対象：市町村、岩手県社会福祉協議会）
《I》5-③ 学びと活動の循環による地域の活性化											
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費 （生涯学習文化財課）	131.8	138.8	△ 7.0					III-5		自然減・ 社会減	地域の人材を活用した放課後の安全・安心な居場所づくりや家庭教育の支援など、学校・家庭・地域が連携した取組に要する経費を補助（補助率：2/3、補助対象：市町村）

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 P 口	単 独	ふ る さ と	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
II 家族・子育て											
《II》6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくりま											
《II》6-① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進											
岩手であい・幸せ応援事業費 (子ども子育て支援室)	55.1	50.4	4.7	一部 新規				II-1			自然減・社会減 “いきいき岩手”結婚サポートセンターを運営するとともに、マッチングシステムの改修、市町村との連携強化を担う結婚支援コンシェルジュの配置など、出会いや結婚を希望する県民の総合的な支援を実施
いわてで家族になろうよ 未来応援事業費 (子ども子育て支援室)	117.8	82.5	35.3	一部 新規				II-1			自然減・社会減 新婚世帯の新居住居費用等の支援を行う市町村に対し補助を行うとともに、29歳以下の世帯所得500万円未満の新婚世帯に対して、県独自の10万円の上乗せ支給を新たに実施(補助率:1/2・2/3・3/4・定額、補助対象:市町村)
市町村少子化対策支援事業費 (子ども子育て支援室)	81.7	0.0	皆増	新規			○	II-1			自然減・社会減 市町村が行う産後ケア等の利用促進や、子どもの遊び場整備に要する経費を補助(補助率:1/2・2/3、補助対象:市町村)するとともに、モデル的に分野横断で少子化対策に取り組む町村が行う地域課題の分析等に対して伴走型支援を実施
子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援室)	4.7	3.6	1.1					II-2	○		自然減・社会減 社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業等」の認証等を実施するとともに、第3子以降の子がいる世帯を対象に、「子育て応援パスポート」を交付し県営施設使用料等の減免を実施
ライフデザイン形成支援事業費 (子ども子育て支援室)	8.1	6.9	1.2	一部 新規				II-1			自然減・社会減 結婚夫婦等のほか、高校生をはじめとする県内の若者に、結婚・妊娠・出産、子育てと仕事などの様々なライフイベントについて積極的に考え、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するためセミナーのほか、デジタルコンテンツによる妊娠・不妊に関する知識の普及啓発等を実施
性と健康の相談センター事業費 (子ども子育て支援室)	4.6	4.7	△ 0.1					II-1			自然減・社会減 性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、各種の健康教育事業、健康支援、不妊専門相談等の事業を実施
出産・子育て応援事業費 (子ども子育て支援室)	168.0	967.4	△ 799.4					II-2			自然減・社会減 市町村が実施する、妊婦や子育て家庭に対する伴走型相談支援及び経済的支援に要する経費に対し補助(補助率:1/6・1/4、補助対象:市町村)
いわて子育て応援保育料無償化事業費補助 (子ども子育て支援室)	632.1	464.3	167.8					II-2			自然減・社会減 市町村が、幼児教育・保育の無償化の対象とならない第2子以降の3歳未満児の保育料等を無償化する場合に要する経費に対し補助(補助率:1/2、補助対象:市町村)
いわて子育て応援在宅育児支援金 (子ども子育て支援室)	129.7	104.1	25.6					II-2			自然減・社会減 市町村が、保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子を養育する世帯に対し、在宅子育てに係る支援金を支給する場合に要する経費に対し補助(補助率:1/2、補助対象:市町村)
いわてで産み育てる県民運動推進費 (保健福祉企画室)	5.2	6.3	△ 1.1					II-1			自然減・社会減 安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図る県民運動等を実施

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 府	単 独	ふ る さ と	分 野 横 断	重 点	再 掲	事業内容
《Ⅱ》6-② 安全・安心な出産環境の整備											
助産師活躍推進事業費 (医療政策室)	3.5	0.0	皆増	新規						自然減・社会減	○ 院内助産や助産師外来、産後ケアの推進のため、助産師の確保・育成等の取組を実施
周産期医療対策費 (医療政策室)	336.7	334.9	1.8	一部 新規						自然減・社会減	○ 総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営支援(補助率:2/3、補助対象:周産期母子医療センター)や周産期医療施設設備整備(補助率:2/3、補助対象:総合周産期母子医療センター)を実施するほか、「岩手県周産期医療情報ネットワーク(いーはとーぶ)」の機能改修及び産科診療所の電子カルテとの連携を構築
妊産婦支援事業費 (医療政策室)	44.2	13.6	30.6	一部 新規						自然減・社会減	○ 安心して出産できる環境を整備するため、妊産婦の通院等に対し支援する市町村への補助を実施(補助率:1/2、補助対象:市町村)するほか、新たに分娩取扱診療所へのモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの貸与を実施
産科診療所開設等支援事業費補助 (医療政策室)	25.2	29.2	△ 4.0							自然減・社会減	○ 身近な地域で安心して出産できる環境の整備に要する経費を補助(補助率:1/2、補助対象:分娩取扱診療所)するとともに、分娩取扱診療所がない市町村における新規開設等の場合については、国庫補助対象設備以外の設備整備に係る経費を補助(補助率:定額、補助対象:分娩取扱診療所)
未熟児養育医療給付費負担金 (子ども子育て支援室)	15.5	15.8	△ 0.3							自然減・社会減	○ 乳児の健全な育成を図るため、指定養育医療機関が実施する未熟児に対する医療給付に要する経費を負担
小児慢性特定疾病対策費 (子ども子育て支援室)	224.6	239.7	△ 15.1							自然減・社会減	○ 児童等の健全な育成を図るため、指定医療機関が実施する小児慢性特定疾病により治療を要する児童への医療の給付及び市町村が行う日常生活用具の給付に要する経費を補助(補助率:1/2・3/4、補助対象:市町村)
性と健康の相談センター事業費 (子ども子育て支援室)	4.6	4.7	△ 0.1							自然減・社会減	○ 性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、各種の健康教育事業、健康支援、不妊専門相談等の事業を実施
産後ケア利用促進事業費補助 (子ども子育て支援室)	2.2	9.3	△ 7.1							自然減・社会減	○ 産後ケア事業の利用者の経済的負担を軽減し、支援を必要とする者が適切な支援を受けられる体制を整備(補助率:定額、補助対象:市町村)
低出生体重児養育支援事業費 (子ども子育て支援室)	0.4	0.0	皆増							自然減・社会減	○ 低出生体重児向けの「リトルベビーハンドブック」の作成及び配布
《Ⅱ》6-③ 子育て家庭への支援											
施設型給付費等負担金 (子ども子育て支援室)	7,200.0	7,000.0	200.0							自然減・社会減	○ 市町村が行う特定教育・保育施設や地域型保育事業所の運営等に対する給付及び特定子ども・子育て支援施設等の利用に対する給付のために要する経費に対して負担
施設等利用費負担金 (子ども子育て支援室)	49.7	46.5	3.2							自然減・社会減	○ 市町村が行う特定子ども・子育て支援施設等の利用に対する給付に要する費用に対して負担
施設型給付費等補助 (子ども子育て支援室)	647.1	613.6	33.5							自然減・社会減	○ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市町村が行う施設型給付費等(地方単独分)の支給に要する経費に対して補助(補助率:1/2、補助対象:市町村)

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重点 再 掲	事業内容
地域子ども・子育て支援 事業交付金 (子ども子育て支援室)	1,950.0	1,857.0	93.0	一部 新規			II-2		自然減・ 社会減	地域の子ども・子育て支援充実のため、市町村が行う放課後児童健全育成事業や一時預かり事業等に要する経費に対して助成 (補助率：1/6・1/3、補助対象：市町村)
いわての子育て支援情報 発信事業費 (子ども子育て支援室)	2.5	2.4	0.1				II-2		自然減・ 社会減	ポータルサイト・アプリを活用し、子育て支援情報に関するプッシュ型の情報発信を展開
保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援室)	256.8	196.2	60.6				II-2		自然減・ 社会減	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、医療的ケア児を保育するための保育所等の体制整備等に対する補助を行うとともに、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成(補助率：1/4・7/8・10/10・定額、補助対象：市町村、岩手県社会福祉協議会)
児童福祉研修事業費 (子ども子育て支援室)	23.6	19.2	4.4	一部 新規			II-2		自然減・ 社会減	質の高い保育を提供するため、保育士の資質向上を図るほか、保育補助者等となる子育て支援員の養成研修を実施
産休等代替職員設置費補助 (子ども子育て支援室)	21.2	22.0	△ 0.8			○	II-2			児童福祉施設等に勤務する職員の健康の保持や児童等の処遇の確保を図るため、児童福祉施設等の職員が産休等を取得した場合における代替職員の人件費に対して助成(補助率：10/10、補助対象：市町村、児童福祉施設等)
認定こども園等環境整備 費補助 (子ども子育て支援室)	5.5	15.6	△ 10.1				II-2		自然減・ 社会減	子どもを安心して育てることができる環境整備を図るため、認定こども園や幼稚園が実施する遊具等の整備に要する経費に対して助成 (補助率：1/3・1/2、補助対象：学校法人等)
児童館等施設整備費補助 (子ども子育て支援室)	98.4	89.9	8.5				II-2		自然減・ 社会減	市町村が行う児童厚生施設、放課後児童クラブの整備に要する経費に対して助成 (補助率1/6・3/10・1/3、補助対象：市町村)
保育所等性被害防止対策 設備等支援費補助 (子ども子育て支援室)	0.8	0.0	皆増	新規			II-2		自然減・ 社会減	認可外保育施設や児童養護施設等が実施するこどものプライバシー保護などの設備等整備に係る経費に対し補助(補助率：定額、補助対象：事業所)
子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援室)	4.7	3.6	1.1				II-2		自然減・ 社会減	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業等」の認証等を実施するとともに、第3子以降の子がいる世帯を対象に、「子育て応援パスポート」を交付し県営施設使用料等の減免を実施
子ども、妊産婦医療助成 費 (健康国保課)	512.7	559.3	△ 46.6				II-2		自然減・ 社会減	子どもや妊産婦への医療費助成を行う市町村に対する補助(補助率：1/2、補助対象、市町村)
ひとり親家庭医療助成費 (健康国保課)	226.6	227.2	△ 0.6				II-2		自然減・ 社会減	ひとり親家庭への医療費助成を行う市町村に対する補助(補助率：1/2、補助対象、市町村)

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 庁	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
《Ⅱ》6-④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備											
生活困窮者自立支援事業費 (地域福祉課)	109.9	110.1	△ 0.2					Ⅲ-4			○ 生活困窮者の自立を支援するため、地域の実情に応じた生活困窮者支援関係団体等との連携等による相談支援や子どもの学習・生活支援等を実施
ひとり親家庭等セルフサポート事業費 (子ども子育て支援室)	10.9	11.1	△ 0.2					Ⅱ-2		自然減・社会減	子どもの貧困対策に資するため、ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関で修業する場合における給付金の給付等を実施
子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費 (子ども子育て支援室)	10.3	13.6	△ 3.3	一部 新規				Ⅱ-2		自然減・社会減	子どもの居場所づくりの取組拡大を図るため、「子どもの居場所ネットワーク」を通じた開設・運営に関する支援を実施
児童養育支援ネットワーク事業費 (子ども子育て支援室)	25.4	27.7	△ 2.3					Ⅱ-2		自然減・社会減	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止の総合的な取組を推進するため、児童相談所や市町村等の対応力向上を図る事業を実施
社会的養護自立支援事業費 (子ども子育て支援室)	22.8	18.9	3.9					Ⅱ-2		自然減・社会減	18歳（措置延長の場合20歳）到達により措置解除された児童養護施設の入所者等に対し、個々の状況に応じ必要な支援を実施
こどもの権利擁護環境整備事業費 (子ども子育て支援室)	6.6	0.0	皆増	新規				Ⅱ-2			社会的養護の子どもの意見表明や権利擁護に向けた必要な環境整備として、意見表明支援員の確保や周知啓発、調査・審議の仕組みの構築
ひとり親家庭等総合相談支援事業費 (子ども子育て支援室)	11.6	11.3	0.3					Ⅱ-2		自然減・社会減	ひとり親家庭の多様なニーズに対応し、様々なサービスの有効活用を促進するため、民間団体や関係機関の緊密な連携のもと、包括的な相談支援体制を整備
被災児童対策事業費 (子ども子育て支援室)	56.0	55.5	0.5								○ 被災児童を支援するため、こころのケアや、里親等の養育者や支援者への相談支援等を実施
いわて子どもの森管理運営費（施設設備整備費） (子ども子育て支援室)	47.8	3.2	44.6					Ⅱ-2			大型児童館「いわて子どもの森」の施設改修を実施
児童養護施設等整備費補助 (子ども子育て支援室)	41.4	57.3	△ 15.9					Ⅱ-2		自然減・社会減	児童養護施設等の小規模化、地域分散化等の施設整備の実施に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：社会福祉法人）
児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業費補助 (子ども子育て支援室)	20.0	0.0	皆増	新規				Ⅱ-2		自然減・社会減	高機能化多機能化モデル事業を実施する児童養護施設等に対し補助（補助率：10/10、補助対象：児童養護施設等）
里親委託促進事業費 (子ども子育て支援室)	27.0	25.8	1.2					Ⅱ-2		自然減・社会減	里親包括支援機関を委託し、市町村や児童相談所との密接な連携のもと、里親の新規開拓から里親と里子とのマッチング支援、里親委託後の養育支援までの取組を一体的に実施
ヤングケアラー支援体制強化事業費 (子ども子育て支援室)	8.1	8.1	0.0					Ⅱ-2		自然減・社会減	ヤングケアラーの早期発見と必要な支援につなげるため、福祉・介護・医療・教育等が連携した包括的な支援体制を整備
高校奨学事業費補助 (教育企画室)	12.3	12.1	0.2					○ Ⅱ-2		自然減・社会減	経済的な理由により就学困難となった高校生等に対し、（公財）岩手育英奨学会が実施する奨学金の貸与等に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：（公財）岩手育英奨学会）

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 庁	単 独	ふ る さ と	分 野 横 断	重 点	再 掲	事業内容
高校奨学事業費補助（大学等進学支援） （教育企画室）	25.8	26.4	△ 0.6			○	Ⅱ-2		自然減・社会減		経済的な理由により進学を断念しないよう、大学等進学を希望する高校生等に対し、（公財）岩手育英奨学会が実施する奨学金の貸与等に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：（公財）岩手育英奨学会）
公立高等学校等就学支援金交付事業費 （教育企画室）	2,242.1	2,288.1	△ 46.0				Ⅱ-2		自然減・社会減		公立高等学校に通う生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するため、国から交付される高等学校等就学支援金を授業料に充当
奨学のための給付金支給事業費 （教育企画室）	332.6	375.7	△ 43.1				Ⅱ-2		自然減・社会減		低所得世帯における公立高等学校等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、給付金を支給（対象者：一定の所得未満の世帯の公立高等学校生徒等、対象者数見込：2,704名）
学び直しへの支援事業費 （教育企画室）	1.0	1.0	0.0				Ⅱ-2		自然減・社会減		高等学校等を中途退学した後に再び公立高等学校で学び直す者への支援のため、国からの補助金を授業料に充当
私立高等学校等就学支援金交付金 （学事振興課）	1,833.5	1,885.7	△ 52.2				Ⅱ-2				私立高等学校等における教育費の負担軽減を図るため、就学支援金を交付
私立高等学校等授業料等減免補助 （学事振興課）	39.0	38.1	0.9				Ⅱ-2				私立高等学校等の児童生徒の負担軽減を図るため、学校法人が行う私立高等学校等就学支援金の国の交付額を超えた授業料等の減免に要する経費等の一部を補助（補助率：定額、補助対象：学校法人等）
私立高等学校専攻科等生徒修学支援費補助 （学事振興課）	16.5	17.9	△ 1.4				Ⅱ-2				私立高等学校等専攻科の生徒の負担軽減を図るため、専攻科支援金を支給（補助率：定額、補助対象：私立高等学校等専攻科の設置者）
私立専修学校専門課程授業料等減免補助 （学事振興課）	384.8	341.2	43.6				Ⅱ-2				私立専修学校専門課程の生徒の経済的負担の軽減を図るため、学校設置者が行う授業料等減免に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：私立専修学校専門課程の設置者）
学び直しへの支援事業費補助 （学事振興課）	5.5	5.7	△ 0.2				Ⅱ-2				低所得世帯の教育費負担の軽減と教育の機会の拡充を図るため、就学支援金支給期間の経過後も授業料についての支援を実施（補助率：10/10、補助対象：私立高等学校等の設置者）
奨学のための給付金支給事業費 （学事振興課）	138.6	138.6	0.0				Ⅱ-2				私立高等学校等における授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、奨学のための給付金を支給（対象者：私立高等学校等の生徒等がいる住民税非課税世帯、生活保護受給世帯又は家計急変世帯、対象見込人数：1,191人）

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
《Ⅱ》6-⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進											
家庭教育推進費（家庭教育子育て支援推進事業費） （生涯学習文化財課）	2.8	2.9	△ 0.1			○	Ⅱ-2		自然減・社会減		子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、生涯学習推進センター内に電話相談・メール相談窓口を設置
《Ⅱ》7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます											
《Ⅱ》7-① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり											
教育振興運動推進費 （生涯学習文化財課）	2.2	1.6	0.6	一部 新規		○	Ⅱ-2		自然減・社会減		本県独自の運動である教育振興運動と地域学校協働活動の着実な推進を図るため、教育振興運動60周年記念大会をはじめとした周知・啓発活動を実施
いわて地域学校連携促進事業費 （生涯学習文化財課）	0.6	0.6	0.0			○	Ⅱ-2				学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、市町村における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入促進と取組の充実化を支援
指導運営費（県立学校コミュニティ・スクール推進事業費） （学校教育室）	4.8	7.6	△ 2.8			○	Ⅱ-2				学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって生徒を育むため、県立学校に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費 （生涯学習文化財課）	131.8	138.8	△ 7.0				Ⅱ-2		自然減・社会減		地域の人材を活用した放課後の安全・安心な居場所づくりや家庭教育の支援など、学校・家庭・地域が連携した取組に要する経費を補助（補助率：2/3、補助対象：市町村）
《Ⅱ》7-② 豊かな体験活動の充実											
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費 （生涯学習文化財課）	131.8	138.8	△ 7.0				Ⅱ-2		自然減・社会減	○	地域の人材を活用した放課後の安全・安心な居場所づくりや家庭教育の支援など、学校・家庭・地域が連携した取組に要する経費を補助（補助率：2/3、補助対象：市町村）
《Ⅱ》7-③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進											
特別支援教育推進事業費 （いわて特別支援教育推進プラン実践事業費） （学校教育室）	0.5	0.6	△ 0.1			○	Ⅱ-2			○	障がいのある幼児児童生徒に対する理解を深めるための教員研修や社会が一体となった支援の充実を推進するための特別支援教育サポーター養成講座等を開催

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
《Ⅱ》 8 健全で、自立した青少年を育成します											
《Ⅱ》 8-① 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりの推進											
いわて青少年育成プラン 推進事業費 (若者女性協働推進室)	24.0	22.0	2.0			○					青少年の健全育成を推進するため、いわて希望塾の開催や青少年活動交流センターを拠点とした活動、交流支援等の取組を実施
青少年育成県民会議運営 費補助 (若者女性協働推進室)	9.0	8.9	0.1			○					青少年の社会参画意識を高めるため、「わたしの主張岩手県大会」等の事業を実施する(公社)岩手県青少年育成県民会議の運営に要する経費を補助(補助率:定額、補助対象:(公社)岩手県青少年育成県民会議)
いわて若者ステップアップ 支援事業費 (若者女性協働推進室)	3.9	4.0	△ 0.1			○					若年無業者の自立を支援するため、就業体験や交流機会の提供、訪問支援等の取組を実施
青少年・男女共同参画意 識調査等事業費 (若者女性協働推進室)	3.8	0.0	皆増	新規			Ⅲ-3				青少年の健全育成や男女共同参画、女性活躍の推進を図る基礎資料とするため、県民意識等の調査や企業へのアンケート調査を実施(3年毎の実施)
《Ⅱ》 8-② 愛着を持てる地域づくりの推進											
いわて青少年育成プラン 推進事業費 (若者女性協働推進室)	24.0	22.0	2.0			○				○	青少年活動交流センターを拠点とした世代間・地域間交流、青少年団体活動の支援、相談活動を実施
青少年育成県民会議運営 費補助 (若者女性協働推進室)	9.0	8.9	0.1			○				○	「いわて家庭の日」等の意識啓発の取組を実施する(公社)岩手県青少年育成県民会議の運営に要する経費を補助(補助率:定額、補助対象:(公社)岩手県青少年育成県民会議)
《Ⅱ》 9 仕事と生活を両立できる環境をつくりま											
《Ⅱ》 9-① 働き方改革の取組の推進											
いわて働き方改革加速化 推進事業費 (定住推進・雇用労働 室)	7.8	8.2	△ 0.4				I-1	V-2	自然 減・ 社会 減	○	県内企業における働き方改革の促進と生産性向上を両輪とした取組を推進していくため、労働環境の整備と処遇改善に向けた取組を支援
魅力ある職場づくり推進 事業費 (定住推進・雇用労働 室)	11.2	11.2	0.0	一部 新規			I-1	V-2	自然 減・ 社会 減	○	柔軟で多様な働き方の普及を図り、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備の促進に向けて、所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備の取組に対する支援を強化(補助率:定額、補助対象:中小企業など)
《Ⅱ》 9-② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進											
保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援室)	256.8	196.2	60.6				Ⅱ-2		自然 減・ 社会 減	○	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、医療的ケア児を保育するための保育所等の体制整備等に対する補助を行うとともに、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成(補助率:1/4・7/8・10/10・定額、補助対象:市町村、岩手県社会福祉協議会)
子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援室)	4.7	3.6	1.1				Ⅱ-2		自然 減・ 社会 減	○	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業等」の認証等を実施するとともに、第3子以降の子がいる世帯を対象に、「子育て応援パスポート」を交付し県営施設使用料等の減免を実施

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 府	単 独	ふ る さ と	分 野 横 断	重 点	再 掲	事業内容	
Ⅲ 教育												
《Ⅲ》14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます												
《Ⅲ》14-③ 教育環境の充実・県民理解の促進												
特別支援教育推進事業費 (いわて特別支援教育推 進プラン実践事業費) (学校教育室)	0.5	0.6	△ 0.1			○	Ⅲ-5				障がいのある幼児児童生徒に対する理解を深めるための教員研修や社会が一体となった支援の充実を推進するための特別支援教育サポーター養成講座等を開催	
《Ⅲ》15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります												
《Ⅲ》15-① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処												
いじめ不登校対策事業費 (いじめ不登校対策事業 費) (学校教育室)	7.4	6.6	0.8				Ⅲ-5				いじめ防止等の推進に向けて、関係機関・関係団体の連携体制の強化を図るとともに、重大事態等が発生した場合の調査等、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーによる支援を実施	
《Ⅲ》15-② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進												
児童生徒健全育成推進費 (スクールソーシャル ワーカー配置事業費) (学校教育室)	14.6	13.6	1.0				Ⅲ-5				学校、家庭及び関係機関等の連携・調整や児童生徒が置かれている環境の改善に関する支援・指導のため、教育事務所等にスクールソーシャルワーカーを配置	
児童生徒健全育成推進費 (スクールカウンセラー 等配置事業費) (学校教育室)	196.6	181.9	14.7				Ⅲ-5				いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、公立学校等に臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置	
児童生徒健全育成推進費 (24時間いじめ相談ダイ ヤル事業費) (学校教育室)	3.6	3.6	0.0				Ⅲ-5				いじめ等に悩む児童生徒や保護者を支援するため、24時間対応の電話相談窓口を設置	
いじめ不登校対策事業費 (不登校等対策推進事業 費補助) (学校教育室)	17.0	17.0	0.0				Ⅲ-5			○	児童生徒の居場所づくりのため、市町村が行う教育支援センターの新設・拡充に要する経費を補助(補助率:2/3、補助対象:市町村)	
不登校対策強化事業費 (学校教育室)	2.9	0.0	皆増	新規			Ⅲ-5			自然減・社会減	○	不登校児童生徒の多様な学びの場を提供するため、県の教育支援センター「ふれあいルーム」分室に、自立支援相談員を配置し、学校及び家庭へのアウトリーチ型支援を実施
心の健康観察システム活 用推進事業費 (学校教育室)	7.6	0.0	皆増	新規			Ⅲ-5			D X		児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOS等の早期発見、早期支援につなげるため、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の取組を推進
遠隔教育による学びの機 会充実事業費 (学校教育室)	8.0	0.0	皆増	新規			Ⅲ-5			D X	○	小規模校における生徒のニーズに応じた質の高い学びの機会の充実を図るための授業配信を行うとともに、不登校等多様な背景を有する生徒に対する遠隔授業の配信に向けた調査を実施

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
《Ⅲ》17-① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援											
私立高等学校等就学支援 金交付金 (学事振興課)	1,885.7	1,808.7	77.0					Ⅱ-2			○ 私立高等学校等における教育費の負担軽減を図るため、就学支援金を交付
私立高等学校等就学支援 金交付金 (学事振興課)	1,833.5	1,885.7	△ 52.2					Ⅱ-2			○ 私立高等学校等における教育費の負担軽減を図るため、就学支援金を交付
私立高等学校等授業料等 減免補助 (学事振興課)	39.0	38.1	0.9					Ⅱ-2			○ 私立高等学校等の児童生徒の負担軽減を図るため、学校法人が行う私立高等学校等就学支援金の国の交付額を超えた授業料等の減免に要する経費等の一部を補助(補助率:定額、補助対象:学校法人等)
私立高等学校専攻科等生 徒修学支援費補助 (学事振興課)	16.5	17.9	△ 1.4					Ⅱ-2			○ 私立高等学校等専攻科の生徒の負担軽減を図るため、専攻科支援金を支給(補助率:定額、補助対象:私立高等学校等専攻科の設置者)
私立専修学校専門課程授 業料等減免補助 (学事振興課)	384.8	341.2	43.6					Ⅱ-2			○ 私立専修学校専門課程の生徒の経済的負担の軽減を図るため、学校設置者が行う授業料等減免に要する経費を補助(補助率:定額、補助対象:私立専修学校専門課程の設置者)
学び直しへの支援事業費 補助 (学事振興課)	5.5	5.7	△ 0.2					Ⅱ-2			○ 低所得世帯の教育費負担の軽減と教育の機会の拡充を図るため、就学支援金支給期間の経過後も授業料についての支援を実施(補助率:10/10、補助対象:私立高等学校等の設置者)
奨学のための給付金支給 事業費 (学事振興課)	138.6	138.6	0.0					Ⅱ-2			○ 私立高等学校等における授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、奨学のための給付金を支給(対象者:私立高等学校等の生徒等がある住民税非課税世帯、生活保護受給世帯又は家計急変世帯、対象見込人数:1,191人)
Ⅳ 居住環境・コミュニティ											
《Ⅳ》23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます											
《Ⅳ》23-① 持続可能な地域コミュニティづくり											
活力ある小集落支援推進 事業費 (県北・沿岸振興室)	3.3	3.1	0.2	一部 新規	○			Ⅲ-1		自然 減・ 社会 減	市町村や民間企業と連携した、住民サービスを担うワンストップ拠点の立ち上げを支援することで、将来にわたり持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組を実施

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
V 安全											
《V》28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます											
《V》28-① 地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進											
犯罪のない安全・安心まちづくり推進事業費 (消防安全課)	2.7	1.4	1.3	一部 新規		○					安全・ 安心 県民の防犯意識の高揚と地域における防犯活動を促進するため、普及啓発や自主防犯団体の活動支援等を実施するとともに、犯罪被害者等支援に関する計画の策定や普及啓発を実施
《V》28-② 犯罪被害者を支える社会づくりの推進											
性犯罪等被害者支援事業費 (消防安全課)	11.0	10.8	0.2								安全・ 安心 性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化防止等を図るため、関係機関・団体で構成する「はまなすサポート」により、医療、相談、法的支援等の総合的な支援を実施
《V》28-④ 配偶者等に対する暴力の根絶											
困難な問題を抱える女性支援等推進事業費 (子ども子育て支援室)	5.7	1.3	4.4	一部 新規		○	Ⅲ-3				いわて困難な問題を抱える女性への支援等推進計画(2024~2028)の推進に資するため、緊急宿泊場所確保提供、自立する場合の生活費支援、連絡協議会の開催等を実施
《V》28-⑤ 交通事故抑止対策の推進											
交通安全指導費 (消防安全課)	25.2	26.5	△ 1.3			○					安全・ 安心 交通事故防止や交通安全意識の醸成を図るため、「正しい交通ルールを守る県民運動」を推進するほか、市町村交通指導員設置に要する経費を補助(補助率:1/2、補助対象:市町村)
《V》29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます											
《V》29-② 地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進											
食育県民運動促進事業費 (県民くらしの安全課)	0.5	0.5	0.0			○					食育に対する県民意識を醸成し、地域や家庭での実践を促すため、食育に関する普及啓発や地域の推進体制整備への支援を実施

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容
Ⅵ 仕事・収入											
《Ⅵ》31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります											
《Ⅵ》31-① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進											
ジョブカフェいわて管理運営費 (定住推進・雇用労働室)	80.6	80.3	0.3			○	I-1		自然減・社会減		若者等の就職活動や職場定着等を支援するため、各種支援サービスをワンストップで提供する「ジョブカフェいわて」を運営
県外人材等U・Iターン推進事業費 (定住推進・雇用労働室)	9.2	7.9	1.3			○	I-1		自然減・社会減		U・Iターン就職者の増加を図るため、県外若手人材等に対し、本県で生活するメリットをPRするとともに、求人情報の提供や職業紹介等を実施
就業支援推進事業費 (定住推進・雇用労働室)	89.1	75.6	13.5			○	I-1		自然減・社会減		県内各地域に就業支援員等を配置し、地域内外の関係機関と連携しながら、高校生の県内就職の促進、学校におけるキャリア教育の取組、雇用・労働に関する相談への対応等を実施
いわてで働こう推進協議会管理運営費 (定住推進・雇用労働室)	0.5	0.6	△ 0.1			○	I-1		自然減・社会減		若者や女性等の県内就業やU・Iターンの促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」を核として、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進
いわて就業促進事業費 (定住推進・雇用労働室)	115.4	133.0	△ 17.6				I-4	V-2	自然減・社会減		県内就業の促進及びU・Iターンによる県内企業の人材確保を推進するため、県内企業と求職者やU・Iターン希望者とのマッチングを支援するほか、大学生等のインターンシップの促進により、県内大学生等の県内企業への就職を促進
《Ⅵ》31-② 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築											
いわて働き方改革加速化推進事業費 (定住推進・雇用労働室)	7.8	8.2	△ 0.4				I-1	V-2	自然減・社会減		県内企業における働き方改革の促進と生産性向上を両輪とした取組を推進していくため、労働環境の整備と処遇改善に向けた取組を支援
魅力ある職場づくり推進事業費 (定住推進・雇用労働室)	11.2	11.2	0.0	一部新規			I-1	V-2	自然減・社会減		柔軟で多様な働き方の普及を図り、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備の促進に向けて、所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備の取組に対する支援を強化（補助率：定額、補助対象：中小企業など）
《Ⅵ》31-③ 社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援											
就職支援能力開発費 (定住推進・雇用労働室)	583.8	567.9	15.9				I-1				離職者等の就職を支援するため、各種職業能力開発のための訓練を実施
障がい者就業支援事業費 (定住推進・雇用労働室)	17.7	19.3	△ 1.6				I-1				障がい者の就業を促進するため、職業訓練法人や民間企業等を委託先として、障がい者の能力、適正及び地域の雇用ニーズに対応した短期間の職業訓練を実施

事業名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	差引	新規 の別	政 庁	単 独	ふる さと	分野 横断	重 点	再 掲	事業内容	
《VI》 31-④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援												
保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援室)	256.8	196.2	60.6							II-2	自然減・社会減 ○	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、医療的ケア児を保育するための保育所等の体制整備等に対する補助を行うとともに、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付けに要する経費に対して助成（補助率：1/4・7/8・10/10・定額、補助対象：市町村、岩手県社会福祉協議会）
子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援室)	4.7	3.6	1.1							II-2	自然減・社会減 ○	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業等」の認証等を実施するとともに、第3子以降の子がいる世帯を対象に、「子育て応援パスポート」を交付し県営施設使用料等の減免を実施
X 参画												
《X》 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります												
《X》 49-③ 女性の活躍支援												
いわて女性活躍支援強化事業費 (若者女性協働推進室)	5.7	11.5	△ 5.8							III-3	自然減・社会減	女性が働きやすい職場環境づくりを促進するため、いわて女性活躍企業等認定制度の普及等を図るとともに、女性の就業・キャリア形成を支援するため、女性対象のセミナー等を実施
若者女性が活躍できる職場づくり促進強化事業費 (若者女性協働推進室)	3.3	2.7	0.6							III-3	自然減・社会減	若者女性が活躍できる職場環境づくりを促進するため、外部人材による企業への働きかけの強化や、社会保険労務士等の専門家の派遣による企業等の取組支援を実施
《X》 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します												
《X》 50-② 官民連携による県民運動の展開												
食育県民運動促進事業費 (県民くらしの安全課)	0.5	0.5	0.0								○	食育に対する県民意識を醸成し、地域や家庭での実践を促すため、食育に関する普及啓発や地域の推進体制整備への支援を実施

事業名	R5当初 予算額	R4当初 予算額	差引	新規 の別	政 プロ	単 独	ふる さと	分野 横断	再 掲	事業内容
Ⅱ 暮らしの再建										
【Ⅱ】 2 保健・医療・福祉										
【Ⅱ】 2-⑦ 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します										
被災児童対策事業費 (子ども子育て支援室)	56.0	55.5	0.5							被災児童を支援するため、こころのケアや、里親等の養育者や支援者への相談支援等を実施
【Ⅱ】 3 教育・文化・スポーツ										
【Ⅱ】 3-⑧ きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります										
児童生徒健全育成推進費 (スクールカウンセラー 等配置事業費) (学校教育室)	116.6	121.6	△ 5.0					Ⅲ-5		東日本大震災津波により配慮が必要な児童生徒を支援するため、臨床心理士等を学校等に配置するほか、独自に心のケアに資する支援活動等を行う市町に対し、その経費を補助 (補助率：定額、補助対象：市町)
児童生徒健全育成推進費 (スクールソーシャル ワーカー配置事業費) (学校教育室)	22.1	19.3	2.8					Ⅲ-5		東日本大震災津波による児童生徒を取り巻く環境の改善に向けた支援・指導を行うため、教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置

構成団体・委員

学校法人盛岡大学短期大学部、日本保育協会岩手県支部、岩手県私立保育園連盟、認定NPO法人いわて子育てネット
岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会（岩手県社会福祉協議会）、岩手県小学校長会

これまでの取組実績

区分	内容	年度
関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育関係団体等と保育士の処遇改善、キャリアアップ、研修の実施等について意見交換 ・ いわて未来づくり機構子育て支援作業部会と連携し「企業等における子育て支援」について意見交換 ・ 女性の就業促進部会と連携し、「仕事と子育ての両立支援等」について意見交換 	H29、H30 H30 R5
施策についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いわて子どもプラン（中間案）」及び子ども・子育て支援に係る個別計画の策定について検討 ・ 「企業における子育て支援体制についての調査」（いわて未来づくり機構子育て支援作業部会H30実施）の結果を分析、企業等への働きかけについて検討 ・ いわて県民計画第2期アクションプランの策定に係る意見聴取 	} R1 R4
県への提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保のため、保育士修学資金貸付の貸付枠拡大について提案 	R2

成果・課題

1 成果

- 待機児童数：176人（平成29年）⇒27人（令和5年4月1日）
- いわて子育てに優しい企業認証 認証企業数：65（H29）⇒**427**（R5年12月末）

2 課題

- 保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じており、仕事と子育ての両立の実現を含めた、子ども・子育て支援の充実を図る必要がある。
- 少子化の進行、子ども・家庭を取り巻く環境の変化に対応しながら、仕事と子育ての両立の実現を含めた雇用労働環境の安定などの取組を強化しつつ、子ども・子育てに関わる様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変え、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていく必要がある。

県では、令和4年度から、結婚、出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、地域社会全体で子育てする方々や子どもを温かく見守る環境づくりに取り組む機運を醸成するため、「いわてで生み育てる県民運動」を推進しています。



※いわてで生み育てる県民運動キャッチフレーズ

I 令和5年度の取組状況

1 メディアタイアップ広報

テレビ、ラジオ、イベント等において広報を実施
テレビ放送8回分についてはYouTube岩手県公式動画チャンネル等で配信予定



2 SNSによる情報発信

FacebookとX(旧Twitter)を通じて岩手県や地域の結婚、妊娠・出産、子育てに関する情報を発信
フォローやいいね、リツイートなど、ご協力をお願いします

Facebook: <https://www.facebook.com/iwate.yurikago/>

X (旧Twitter): @iwate_yurikago



Facebook



X (旧Twitter)



3 ライフプランコンテンツの配信

妊娠・出産の正しい知識、結婚や子育てなどの人生設計等についての映像コンテンツを県HPで
動画配信するとともに、各種セミナー等で活用

II 県民運動への協力をお願い

「キャッチフレーズ・ロゴデザイン」と「子育て支援等の動画」の周知・活用等ご協力をお願いいたします。

1 活用例

- ・ 団体のホームページやイベントチラシ等でのロゴ掲載
- ・ キャッチフレーズ・動画を活用した職場等における子育て支援の環境づくりの推進

2 ロゴデザインの画像データ掲載先

- ・ 「いわてで生み育てる県民運動」を検索ください。

- ・ 岩手県ホームページ
トップページ >

くらし・環境 > 子育て > 少子化対策 > 子育て応援

> 「いわてで生み育てる県民運動」を進めています!

※ 営利目的以外で使用する場合は許可不要です。 県ホームページの使用要領参照ください。

3 動画の掲載先

上記2のサイトの「2.子ども子育て支援の取組」からジャンプ
できます。 <https://iwate-kenminundou.jp>

【キャッチフレーズ・ロゴデザイン】



《お問合せ先》

岩手県保健福祉部保健福祉企画室 企画担当 TEL:019-629-5412 MAIL: AD0001@pref.iwate.jp 2

いわて子どもプラン（2020～2024）指標一覧

参考資料No.1

標題1	標題2	標題3	AP指標No.	指標の名称	現状値	年度目標値	実績値	達成度	C・D評価の要因	担当部局	子どもの幸せ応援計画の指標	ひとり親家庭等自立促進計画の指標	子ども・子育て事業支援計画
					2018年(H30)	2022年(R4)	2022年(R4)	2022年(R4)					
(1) 子どもの健やかな成長を支援する	イ 生まれ育った環境に関わらず成長できる社会をつくりま		88	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(%)	94.2	③ 97.2	③ 93.4	D	中学校卒業等76名のうち、5名が傷病・障害などの理由により進学しなかったことから、目標値を下回りました。	保健福祉部			○
			91	▼児童福祉司1人当たりケース数(ケース)	55.1	40.0	43.0	B		保健福祉部	○		○
	ウ 子どもの貧困対策を推進します	(エ) 経済的支援	88	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(%)【再掲】	94.2	③ 97.2	③ 93.4	D	中学校卒業等76名のうち、5名が傷病・障害などの理由により進学しなかったことから、目標値を下回りました。	保健福祉部	○		○
			89	学習支援事業に取り組む市町村数(市町村)	21	33	27	B		保健福祉部	○	○	○
			90	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数	16	33	27	C	小規模町村においては、子ども食堂の立ち上げの検討に時間を要している等により、全市町村での実施には至りませんでした。	保健福祉部			○
			91	▼児童福祉司1人当たりケース数(ケース)【再掲】	55.1	40.0	43.0	B		保健福祉部			○
	オ 社会的養育体制の充実を図ります		92	里親等委託率(%)	22.3	28.6	19.7	D	児童虐待相談に対する要保護児童の早期発見と要保護児童への早期対応により、里親委託や施設入所を必要とする児童数が減少傾向となりました。	保健福祉部			
	カ 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	(ア) 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり	97	コミュニティ・スクール設置市町村数(市町村)	6	33	33	A		教育委員会			
			98	地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合(%) (小学校分)	79.0	84.0	100.0	A		教育委員会			
			99	地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合(%) (中学校分)	60	67.0	97.3	A		教育委員会			
100			教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数(件)	② 3,411	3,900	3,852	B		教育委員会				
(イ) 豊かな体験活動の充実		101	放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合(%)	25.7	100	73.1	C	指導できる地域人材の不足、参加児童の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による体験活動の中止などにより、事業計画の変更がありました。	教育委員会				
		103	県立青少年の家が提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合(%)	98	98	99	A		教育委員会				
キ 健全で、自立した青少年を育成します	(ア) 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりの推進	107	若年無業者等「交流・活動支援(ステップアップ)」参加者数(人)【累計】	625	2,320	2053	B		環境生活部				
		(イ) 愛着を持てる地域づくりの推進	108	青少年活動交流センター利用者数(作品応募者数を含む)(人)【累計】	② 12,120	12,200	19,800	A		環境生活部			
	109		子ども・若者支援セミナー受講者数(オンラインを含む)(人)【累計】	② 490	970	1057	A		環境生活部				
	(ウ) 青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進	110	青少年を非行・被害から守る県民大会参加者数(オンラインを含む)(人)【累計】	② 970	2,070	1,918	B		環境生活部・警察本部				

課題1	課題2	課題3	AP指標No.	指標の名称	現状値	年度目標値	実績値	達成度	C・D評価の要因	担当部局	子どもの幸せ応援計画の指標	ひとり親家庭等自立促進計画の指標	子ども・子育て事業支援計画		
					2018年(H30)	2022年(R4)	2022年(R4)	2022年(R4)							
(1) 子どもの健全な成長を支援する	キ 健全で、自立した青少年を育成します	(ウ) 青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進	111	青少年指導者向け情報メディア対応能力養成講座受講者数(オンラインを含む)(人)[累計]	② 312	630	800	A		環境生活部・警察本部					
			124	◆児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合(%) (小学校分)	94	100	95	B		教育委員会					
			125	◆児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合(%) (中学校分)	91	100	96	B		教育委員会					
			126	◆児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合(%) (高等学校分)	84	100	100	A		教育委員会					
			127	授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合(%) (小学校分)	85	89	88	C	児童生徒が自己評価や相互評価等を通じて、達成感や学習内容について有用感を育むための学校の組織的な授業改善が進みませんでした。	教育委員会					
			128	授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合(%) (中学校分)	83	87	87	A		教育委員会					
			129	授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合(%) (高等学校分)	54	58	71	A		教育委員会					
			130	学校の授業が分かる児童生徒の割合(%) (小学校分)	90	94	89	D	資質・能力を育む効果的な指導として、これまでの1単位の授業展開から単元や題材等のまとまりで資質・能力を身に付けさせるなど、学校の組織的な取組を通じた授業改善が進みませんでした。	教育委員会					
			131	学校の授業が分かる児童生徒の割合(%) (中学校分)	77	81	79	D	資質・能力を育む効果的な指導として、これまでの1単位の授業展開から単元や題材等のまとまりで資質・能力を身に付けさせるなど、学校の組織的な取組を通じた授業改善が進みませんでした。	教育委員会					
			132	学校の授業が分かる児童生徒の割合(%) (高等学校分)	76	80	77	D	資質・能力を育む効果的な指導として、これまでの1単位の授業展開から単元や題材等のまとまりで資質・能力を身に付けさせるなど、学校の組織的な取組を通じた授業改善が進みませんでした。	教育委員会					
			133	◆幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合(%)	59	100	97	B		教育委員会					
			ケ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます【徳育】	(ア) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成	143	自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合(%) (小学校分)	85	94	87	D	新型コロナウイルス感染症の影響により学校活動が制限され、積極的に児童生徒一人ひとりの良さや可能性を認める取組のほか、他者の価値観を認め尊重し合う人間関係を構築する機会を十分に得られませんでした。	教育委員会			
					144	自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合(%) (中学校分)	88	93	88	D	新型コロナウイルス感染症の影響により学校活動が制限され、積極的に児童生徒一人ひとりの良さや可能性を認める取組のほか、他者の価値観を認め尊重し合う人間関係を構築する機会を十分に得られませんでした。	教育委員会			
	145	自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合(%) (高等学校分)			77	81	91	A		教育委員会					
	(イ) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成	146		学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合(%) (小学校分)	79	86	83	D	各学校において開催方法を工夫しながら多様な体験活動を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習や集団宿泊体験等の機会が減少しました。	教育委員会					
		147		学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合(%) (中学校分)	84	86	82	D	各学校において開催方法を工夫しながら多様な体験活動を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習や集団宿泊体験等の機会が減少しました。	教育委員会					

課題1	課題2	課題3	AP指標No.	指標の名称	現状値	年度目標値	実績値	達成度	C・D評価の要因	担当部局	子どもの幸せ応援計画の指標	ひとり親家庭等自立促進計画の指標	子ども・子育て事業支援計画
					2018年(H30)	2022年(R4)	2022年(R4)	2022年(R4)					
(1) 子どもの健やかな成長を支援する	ケ 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます【徳育】	(イ) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成	148	学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合(%) (高等学校分)	85	86	84	D	各学校において開催方法を工夫しながら多様な体験活動を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習や集団宿泊体験等の機会が減少しました。	教育委員会			
			149	「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合(%) (小学校分)	45	50	44	D	スマートフォン等の利用時間の増加をはじめ、読書以外の活動の選択肢の増加等により、読書に親しむ機会が減少しました。	教育委員会			
			150	「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合(%) (中学校分)	42	51	37	D	スマートフォン等の利用時間の増加をはじめ、読書以外の活動の選択肢の増加等により、読書に親しむ機会が減少しました。	教育委員会			
			151	「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合(%) (高等学校分)	38	52	32	D	スマートフォン等の利用時間の増加をはじめ、読書以外の活動の選択肢の増加等により、読書に親しむ機会が減少しました。	教育委員会			
	コ 児童生徒の豊かな体を育みます【体育】	(イ) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成	165	「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合(%) (小学校分)	88.1	91	85.4	D	朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による運動時間の減少により、肥満傾向児の割合が増加しました。	教育委員会			
			166	「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合(%) (中学校分)	86.2	89	84.4	D	朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による運動時間の減少により、肥満傾向児の割合が増加しました。	教育委員会			
			170	◆喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合(%)	81.2	100	91.6	B		教育委員会			
	サ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	(ア) 就学前から卒業までの一貫した支援の充実	171	「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引き継ぎを行っている学校の割合(%)	—	100	100	A		教育委員会			
		(ウ) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進	175	特別支援教育サポーターの登録者数(人)	273	380	364	B		教育委員会	○		
	シ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	(イ) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進	182	学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(%) (小学校分)	88	91	85	D	新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の縮小など、教育活動に制限が生じました。	教育委員会			
183			学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(%) (中学校分)	88	91	85	D	新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の縮小など、教育活動に制限が生じました。	教育委員会				
184			学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(%) (高等学校分)	87	90	89	C	新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の縮小など、教育活動に制限が生じました。	教育委員会				
ス 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備を進めます	(ア) 安心して学べる環境の整備	189	地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合(%)	75.8	85.0	94.9	A		教育委員会				
	(イ) 目標達成型の学校経営の推進	194	◆学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合(%)	80	100	94	B		教育委員会				
セ 地域に貢献する人材を育てます	(ア) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進	207	自分の住む地域が好きだと思う児童生徒の割合(%) (小学校分)	66	74	71	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での体験的な取組による地域の良さを認識する機会が減少しました。	教育委員会				
		208	自分の住む地域が好きだと思う児童生徒の割合(%) (中学校分)	52	60	54	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での体験的な取組による地域の良さを認識する機会が減少しました。	教育委員会				

課題1	課題2	課題3	AP指標No.	指標の名称	現状値	年度目標値	実績値	達成度	C・D評価の要因	担当部局	子どもの幸せ応援計画の指標	ひとり親家庭等自立促進計画の指標	子ども・子育て事業支援計画	
					2018年(H30)	2022年(R4)	2022年(R4)	2022年(R4)						
(1) 子どもの健やかな成長を支援する	セ 地域に貢献する人材を育てます	(ア) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進	209	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(%) (高等学校分)	51	62	43	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での体験的な取組による地域の良さを認識する機会が減少しました。	教育委員会				
		(イ) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成	210	将来希望する職業(仕事)について考えている高校2年生の割合(%)	55	65	49	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が体験的な学習を通じてキャリアデザインを行う機会が減少しました。	教育委員会				
	ソ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを基盤に、自助、共助、公助による防災体制をつくります	(ア) 地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり	265	地域防災サポーターによる講義等の受講者数(人) [累計]	3,365	10,850	12,885	A		復興防災部				
		(ア) 地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進	293	活発な防犯活動に取り組む団体の割合(%)	55.9	64.0	65.8	A		警察本部				
	タ 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	(イ) 犯罪被害者を支える社会づくりの推進	295	犯罪被害者等に係る理解促進のための講演会等の参加者数(オンラインを含む)(人) [累計]	② 7,534	14,340	14,327	B		警察本部				
			296	「はまなすサポート」ホームページアクセス数(回)	1,857	2,600	2,997	A		復興防災部				
		(エ) 交通事故抑止対策の推進	301	▼交通事故死傷者数(人)	2,472	1,860	1,849	A		警察本部				
	チ 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます		309	食育普及啓発キャラバンの参加者数(人) [累計]	275	824	1,042	A		環境生活部				
			310	食育と食を楽しむイベントの参加者数(人) [累計]	47,352	216,000	225,317	A		環境生活部				
	ツ 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます		462	環境学習交流センター利用者数(人)	② 30,511	42,000	33,748	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い利用制限を行ったこと等により、来館者数や訪問学習受講者数が回復しませんでした。	環境生活部				
			463	水生生物調査参加者数(人) [累計]	4,032	14,800	15,352	A		環境生活部				
	(2) 子育て家庭を支援する	ア 必要に応じた医療を受けられる体制を充実します		21	小児医療遠隔支援システム利用回数(回)	187	332	340	A		保健福祉部			
		イ 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります		27	ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数 [累計]	1,012	1,100	1,101	A		保健福祉部			
		ウ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります		63	生涯学習情報提供システム(ホームページ)利用件数(件)	76,043	120,000	68,489	D	ホームページのリニューアル作業に当たり、ページの一部の閲覧不可などがありました。	教育委員会			
エ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります		(ア) 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進	75	「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(店舗) [累計]	1,933	2,300	2,392	A		保健福祉部				
			78	両親学級への父親の参加割合(%)	13.2	14.0	15.5	A		保健福祉部	○	○	○	
		(イ) 様々な状況にある子育て家庭への支援	82	放課後児童クラブ設置数(5月1日時点)(箇所)	385	456	430	C	放課後児童クラブに入所できなかった児童数は減少しており、設置主体である市町村等がそれらの地域ニーズを踏まえ、新設予定箇所の計画見直し等を行ったことにより、目標の設置箇所数を下回りました。	保健福祉部				
		83	放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合(%)【再掲】	25.7	100	73.1	C	指導できる地域人材の不足、参加児童の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による体験活動の中止などにより、事業計画の変更がありました。	保健福祉部	○	○	○		

課題1	課題2	課題3	AP指標No.	指標の名称	現状値	年度目標値	実績値	達成度	C・D評価の要因	担当部局	子どもの幸せ応援計画の指標	ひとり親家庭等自立促進計画の指標	子ども・子育て事業支援計画	
					2018年(H30)	2022年(R4)	2022年(R4)	2022年(R4)						
(2) 子育て家庭を支援する	エ 安心して子どもを 生み育てられる環境を つくります	(イ) 様々な状況に ある子育て家庭への 支援	85	いわて子育てにやさしい企業等 認証の認証数(事業者) [累 計]	123	315	375	A		保健福祉部			○	
			93	児童発達支援センターの設置数 (設置数) [累計]	3	17	4	D	設置基準を満たすための職員体制や人材確保、地域の 関係機関との連携体制の確保等の検討や調整に時間 を要したため、設置数の増加には至りませんでした。	保健福祉部			○	
			94	発達障がい者支援センター等の 関係機関への助言数(オンライ ンを含む)(件)	② 182	200	313	A		保健福祉部				
			95	すこやかメールマガジンの登録 人数(人)	1,141	5,000	4,062	C	親世代においてはメール等ではなくSNSを利用してい る割合が増加しており、登録数が伸びませんでした。	教育委員会				
			96	子育てサポーター等を対象とし た家庭教育支援に関する研修会 の参加者数(人)	482	600	892	A		教育委員会	○		○	
	オ ひとり親家庭の自 立を支援します			88	生活保護世帯の子どもの高等学 校等進学率(%)【再掲】	94.2	③ 97.2	③ 93.4	D	中学校卒業等76名のうち、5名が傷病・障害などの理 由により進学しなかったことから、目標値を下回しまし た。	保健福祉部	○		○
				89	学習支援事業に取り組む市町村 数(市町村)【再掲】	21	33	27	B		保健福祉部	○	○	○
				90	子ども食堂など子どもの居場所 づくりに取り組む市町村数(市 町村)【再掲】	16	33	27	C	小規模町村においては、子ども食堂の立ち上げの検討 に時間を要している等により、全市町村での実施には至 りませんでした。	保健福祉部			○
				320	◆離職者等を対象とした職業訓 練の女性受講者の就職率(%)	76.6	② 84.0	② 75.7	B		商工労働観光部	○	○	
				81	保育を必要とする子どもに係る 利用定員(4月1日時点) (人)	31,302	32,970	31,405	D	保育を必要とする子どもの減少に伴い、20市町村で利 用定員の減員(計1,069人減)を行ったため、計画値を 下回る結果となりました。	保健福祉部	○	○	○
カ 多様な保育サービ スの充実を図ります			82	放課後児童クラブ設置数(5月 1日時点)(箇所)【再掲】	385	456	430	C	放課後児童クラブに入所できなかった児童数は減少し ており、設置主体である市町村等がそれらの地域ニー ズを踏まえ、新設予定箇所の計画見直し等を行ったこと に伴い、目標の設置箇所数を下回りました。	保健福祉部			○	
			84	保育士・保育所支援センター マッチング件数(件) [累計]	122	558	452	B		保健福祉部			○	
キ 仕事と生活を両立 できる環境をつくりま す			86	いわて働き方改革推進運動参加 事業者数(事業者) [累計]	217	1,000	822	C	事業所数の多い製造業や卸売業・小売業をはじめ、運 輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業などの業種にお いて、運動参加が伸び悩んだことなどにより、令和4年 度は大幅な増加には結びつきませんでした。	商工労働観光部	○	○	○	
			87	年次有給休暇の取得率(%)	48.7	③ 75.0	③ 58.6	D	働き方改革などの取組により上昇傾向にはありますが、 人手不足が続いていることなどにより、大きな上昇には 結びつきませんでした。	商工労働観光部				
ク 快適で豊かな暮ら しを支える生活環境を つくります	(イ) 快適で魅力あ るまちづくりの推進	250	バリアフリー化に対応した特定 公共的施設数(施設) [累計]	94	108	108	A		県土整備部					
ケ 地域の暮らしを支 える公共交通を守り、 つながりや活力を感じ られる地域コミュニ ティを目指します	(ア) 地域公共交通 の利用促進	257	ノンステップバスの導入率 (%)	20.5	35.0	42.4	A		ふるさと振興部					
	(イ) 持続可能な地 域コミュニティづく り	260	活動中の元気なコミュニティ特 選団体数(団体)	179	227	225	B		ふるさと振興部					
	533	男女共同参画フェスティバル参 加者数(オンラインを含む) (人) [累計]	② 2,142	4,200	3,770	C	オンライン視聴など参加機会の拡大を図りましたが、若 年層や関心の低い層など新しい参加者を十分に得られ なかったことから、参加者数が伸び悩みました。	環境生活部						

課題1	課題2	課題3	AP指標No.	指標の名称	現状値	年度目標値	実績値	達成度	C・D評価の要因	担当部局	子どもの幸せ応援計画の指標	ひとり親家庭等自立促進計画の指標	子ども・子育て事業支援計画
					2018年(H30)	2022年(R4)	2022年(R4)	2022年(R4)					
(2) 子育て家庭を支援する	コ 性別や年齢にかかわらず活躍できる社会をつくりまします	(イ) 持続可能な地域コミュニティづくり	534	出前講座受講者数(オンラインを含む)(人) [累計]	② 5,165	11,800	11,746	B		環境生活部			
			535	男女共同参画サポーターの男性認定者数(人) [累計]	150	206	229	A		環境生活部			
(3) 子どもを産む世代が安心できる環境をつくる	ア 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを推進します		74	結婚サポートセンター会員における成婚者数(人) [累計]	62	440	163	D	コロナ禍における外出・行動制限等の影響のため、交際開始後直接会うことが出来ず、交際が深まらないなどの理由により、令和4年度の成婚者数は37人となりました。	保健福祉部			
			77	特定不妊治療費(男性不妊治療を含む)の助成人数(人) [累計]	369	1,560	1,360	B		保健福祉部			
			75	「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(店舗) [累計] 【再掲】	1,933	2,300	2,392	A		保健福祉部	○	○	○
			85	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(事業者) [累計] 【再掲】	123	315	375	A		保健福祉部			
	イ 安全・安心な出産環境を整備します		79	周産期救急患者搬送のコーディネート件数(件)	285	363	402	A		保健福祉部			
			80	産後ケア事業実施市町村数(他市町村との連携を含む)(市町村)	9	33	29	B		保健福祉部			
	ウ 若い世代の県内就業を促進し、U・Iターンを推進します		316	高校生の県内企業の認知度割合(%)	50.8	100	68.8	D	進学を希望する高校生の認知度向上には至りませんでした。	商工労働観光部			
			317	ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数(人) [累計]	2,026	8,400	6,361	C	併設ハローワークにおける実績については、オンラインによる相談対応の普及に遅れが見られました。	商工労働観光部	○	○	
			318	▼高卒者3年以内の離職率(%)	38.8	③ 35.6	③ 35.3	A		商工労働観光部			
	エ 女性・若者・障がい者などの職業能力開発を支援します		320	◆離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率(%) 【再掲】	76.6	② 84.0	② 75.7	B		商工労働観光部	○	○	
324		県立職業能力開発施設における県内企業への就職率	② 79.1	② 81.2	83.7	A		商工労働観光部					

いわて子どもプラン（2020～2024）指標の見直し結果

参考資料No.2

子どもプラン掲載頁	指標の名称(単位)	年度目標値		備考
		2023年(R5)	2024年(R6)	
【目指す姿指標】				
21	合計特殊出生率	1.35	1.42	
22	男性の家事時間割合（％）	42.5	45.0	
22	総実労働時間（時間）	1,710.1	1,684.4	
【推進する施策を構成する具体の取組に係る指標】				
26	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（％）	97.8	98.4	
26	児童福祉司1人当たりケース数（ケース）	—	—	廃止
	市町村要保護児童対策地域協議会に調整担当者（有資格者）を配置している市町村数（市町村）	31	32	新規
30	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（％）【再掲】	97.8	98.4	
30	学習支援事業に取り組む市町村数（市町村）	26	28	
30	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数（市町村）	26	28	
32	児童福祉司1人当たりケース数（ケース）【再掲】	—	—	廃止
35	里親等委託率（％）	—	—	
	里親登録組数（組）	231	237	変更
36	コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）	—	—	
	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（％）	75.0	80.0	変更
36	地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合（小学校）（％）	—	—	
	保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合（小学校）（％）	78.0	78.5	変更
36	地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合（中学校）（％）	—	—	
	保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合（中学校）（％）	61.8	63.8	変更
36	教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数（件）	—	—	
	教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合（％）	95.7	95.7	変更
38	放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）	75.0	80.0	
38	県立青少年の家が提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合（％）	—	—	
	県立青少年の家・野外活動センターが提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合（％）	98.0	98.0	変更
38	若年無業者等「交流・活動支援（ステップアップ）」参加者数（人）【累計】	580	1,160	
39	青少年活動交流センター利用者数（作品応募者数を含む）（人）	12,500	16,000	

子どもプラン掲載頁	指標の名称(単位)	年度目標値		備考
		2023年(R5)	2024年(R6)	
39	子ども・若者支援セミナー受講者数（人）【累計】	240	480	
40	青少年を非行・被害から守る県民大会参加者数（人）【累計】	550	1,100	
40	青少年指導者向け情報メディア対応能力養成講座受講者数（人）【累計】	310	620	
41	児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合（小学校）（％）	—	—	廃止
41	児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合（中学校）（％）	—	—	廃止
41	児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合（高等学校）（％）	—	—	廃止
	教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合（小学校）（％）	50.0	51.0	新規
	教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合（中学校）（％）	42.0	43.0	新規
	教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合（高等学校）（％）	53.0	54.0	新規
41	授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合（小学校）（％）	—	—	廃止
41	授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合（中学校）（％）	—	—	廃止
41	授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合（高等学校）（％）	—	—	廃止
	児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合（小学校）（％）	64.0	65.0	新規
	児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合（中学校）（％）	53.0	54.0	新規
	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合（％）	75.0	80.0	新規
42	学校の授業が分かる児童生徒の割合（小学校）（％）	—	—	廃止
42	学校の授業が分かる児童生徒の割合（中学校）（％）	—	—	廃止
42	学校の授業が分かる児童生徒の割合（高等学校）（％）	—	—	廃止
42	幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合（％）	—	—	廃止
	授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合（％）	80.0	82.0	新規
42	自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合（小学校）（％）	—	—	
42	自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合（中学校）（％）	—	—	
42	自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合（高等学校）（％）	—	—	
	多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合（小学校）（％）	77.0	78.0	変更
	多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合（中学校）（％）	81.0	82.0	変更
	多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合（高等学校）（％）	90.0	90.0	変更
43	学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合（％）（小学校）（％）	—	—	

子どもプラン掲載頁	指標の名称(単位)	年度目標値		備考	子どもプラン掲載頁	指標の名称(単位)	年度目標値		備考
		2023年(R5)	2024年(R6)				2023年(R5)	2024年(R6)	
	学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(中学校) (%)	85.0	86.0	変更	49	将来希望する職業(仕事)について考えている高校2年生の割合 (%)	50	52	
	学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合(高等学校) (%)	90.0	90.0	変更	49	地域防災サポーターによる講義等の受講者数(人) [累計]	13,275	15,875	
43	「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合(小学校) (%)	—	—		51	活発な防犯活動に取り組む団体の割合 (%)	—	—	廃止
43	「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合(中学校) (%)	—	—		52	犯罪被害者等に係る理解促進のための講演会等の参加者数(人) [累計]	3,000	6,000	
43	「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合(高等学校) (%)	—	—		52	「はまなすサポートセンター」ホームページアクセス数(回)	—	—	
	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(小学校) (%)	90.0	90.0	変更		「はまなすサポートセンター」相談窓口の新規相談者数のうち、県広報により窓口を認知し相談を行った者の割合 (%)	36.8	39.8	変更
	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(中学校) (%)	85.0	85.0	変更	53	交通事故死傷者数(人)	1,770	1,710	
	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(高等学校) (%)	85.0	85.0	変更	54	食育普及啓発キャラバンの参加者数 [累計] (人)	—	—	
45	「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合(小学校) (%)	—	—	廃止		食育普及啓発行事の参加者数(人) [累計]	340	680	変更
45	「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合(中学校) (%)	—	—	廃止	54	食育と食を楽しむイベントの参加者数 [累計] (人)	—	—	廃止
	朝食を毎日食べる児童生徒の割合(小学校) (%)	97.0	97.0	新規	54	環境学習交流センター利用者数(人)	41,000	41,000	
	朝食を毎日食べる児童生徒の割合(中学校) (%)	90.0	91.0	新規	54	水生生物調査参加者数(人) [累計]	3,700	7,300	
	毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合(小学校) (%)	85.0	85.0	新規	55	小児医療遠隔支援システム利用回数(回)	—	—	
	毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合(中学校) (%)	85.0	85.0	新規		小児周産期医療遠隔支援システム利用回数(回)	706	720	変更
45	喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合 (%)	100	100		56	ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数(区画) [累計]	1,100	1,110	
	部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合(中学校) (%)	89.0	92.0	変更	56	生涯学習情報提供システム(ホームページ)利用件数(件)	—	—	
	部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合(高等学校) (%)	95.0	97.0	変更		生涯学習情報提供システム(データベース)利用件数(件)	4,550	4,750	変更
46	「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引き継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100		57	「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(店舗) [累計]	2,500	2,600	
47	特別支援教育サポーターの登録者数(人)	390	420		57	両親学級への父親の参加割合 (%)	—	—	廃止
47	学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(小学校) (%)	88	89			ライフプランセミナーの受講者数(人) [累計]	400	800	新規
47	学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(中学校) (%)	85	87		60	放課後児童クラブ設置数(5月1日時点)(箇所)	—	—	
47	学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(高等学校) (%)	90	90			放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)(人)	90	60	変更
48	地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合 (%)	—	—		60	放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合 (%) 【再掲】	75.0	80.0	
	地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合 (%)	85.0	85.0	変更	60	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(事業者) [累計]	245	335	
48	学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合 (%)	—	—	廃止	62	児童発達支援センターの設置数(設置数) [累計]	—	—	
49	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(小学校) (%)	72	73			児童発達支援センター設置圏域数(圏域数)	3	4	変更
49	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(中学校) (%)	55	57			岩手県医療的ケア児支援センターによる支援件数(件数) [累計]	120	240	変更
49	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(高等学校) (%)	47	49		63	発達障がい者支援センター等の関係機関への助言(件)	—	—	

子どもプラン掲載頁	指標の名称(単位)	年度目標値		備考
		2023年(R5)	2024年(R6)	
	発達障がい児者地域支援体制整備への助言回数(回数)【累計】	9	18	変更
63	すこやかメールマガジンの登録人数(人)	4,500	5,000	
64	子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数(人)	615	625	
66	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(%)	97.8	98.4	
66	学習支援事業に取り組む市町村数(市町村)	26	28	
66	子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数(市町村)【再掲】	26	28	
66	離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率(%)	—	—	廃止
70	保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日時点)(人)	—	—	廃止
70	放課後児童クラブ設置数(5月1日時点)(箇所)【再掲】	—	—	
	放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)(人)【再掲】	90	60	変更
71	保育士・保育所支援センターマッチング件数(件)【累計】	114	228	
71	いわて働き方改革推進運動参加事業者数(事業者)【累計】	945	1,080	
72	年次有給休暇の取得率(%)	60.2	61.8	
72	バリアフリー化に対応した特定公共施設数(施設)【累計】	111	114	
73	ノンステップバスの導入率(%)	—	—	
	乗合バス事業者のノンステップバスの導入率(%)	41.0	42.0	変更
73	活動中の元気なコミュニティ特選団体数(団体)	237	249	
74	男女共同参画フェスティバル参加者数(人)【累計】	—	—	廃止
74	出前講座受講者数(人)【累計】	3,600	7,200	
74	男女共同参画サポーターの男性認定者数(人)【累計】	20	40	
76	結婚サポートセンター会員における成婚者数(人)【累計】	55	115	
76	特定不妊治療費(男性不妊治療を含む)の助成人数(人)【累計】	—	—	廃止
	不妊治療休暇制度等導入事業者数(事業者)【累計】	26	37	新規
76	「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(店舗)【累計】【再掲】	2,500	2,600	
76	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数(事業者)【累計】【再掲】	245	335	
78	周産期救急患者搬送のコーディネート件数(件)	416	428	
78	産後ケア事業実施市町村数(他市町村との連携を含む)(市町村)【累計】	31	33	
79	高校生の県内企業の認知度割合(%)	—	—	廃止

子どもプラン掲載頁	指標の名称(単位)	年度目標値		備考
		2023年(R5)	2024年(R6)	
	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合(%)	35.0	40.0	新規
79	ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数(人)【累計】	—	—	
	ジョブカフェいわてのサービスを利用して就職決定した人数(人)	1,150	1,210	
79	高卒者3年以内の離職率(%)	—	—	廃止
	大卒者3年以内の離職率(%)	31.0	31.0	新規
80	離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率(%)【再掲】	—	—	廃止
80	県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率(%)	81.2	81.2	

次期いわて子どもプランの策定について

1 現行のいわて子どもプランの内容

1 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

2 策定根拠等

- (1) 現行のいわて子どもプランは、**いわての子どもを健やかに育む条例**（平成27年岩手県条例第30号。以下「条例」という。）第11条第1項に規定する**子ども・子育て支援に関する基本的な計画**であり、子ども・子育て支援に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向のほか、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について定めていること。
- (2) **次世代育成支援対策推進法**（平成15年法律第120号。以下「法」という。）第9条第1項では、都道府県においては、5年を期間とした具体的な取組方針を掲げた行動計画の策定ができることとされており、**現行のいわて子どもプラン**は令和2年度から令和6年度までを期間とする**法に基づく前期行動計画**として位置づけていること。
- (3) **いわて子どもプランの個別計画**として、子ども・子育て支援法に基づく「**岩手県子ども・子育て支援事業支援計画**」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「**岩手県子どもの幸せ応援計画**」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「**岩手県ひとり親家庭等自立促進計画**」、厚生労働省子ども家庭局通知に基づく「**岩手県社会的養育推進計画**」等が位置付けられていること。

2 こども大綱を勘案した都道府県こども計画の策定

- 令和5年4月1日施行の「こども基本法」において、都道府県は、国の「こども大綱」を勘案した都道府県こども計画を策定することが努力義務とされた。また、この計画は他の子ども関連計画と一体のものとして作成できるとされた。
- こども計画の策定にあたり勘案することとされている国の「こども大綱」では、既存の3大綱（少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困に関する大綱）の内容を包含していることから、国の大綱を勘案すれば、本県こども計画の策定においても他の計画との一体化について検討する必要がある。
- 都道府県こども計画を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとされた。

3 県のこども関連計画

計画名	根拠法令等	期間
こども大綱に基づき一体化が想定される計画		
いわて子どもプラン	次世代育成支援対策推進法 いわての子どもを健やかに育む条例	R2～R6
岩手県青少年育成プラン	子ども・若者育成支援推進法	R2～R6
岩手県子どもの幸せ応援計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律 (※いわて子どもプランの個別計画)	R2～R6
その他の法令に基づく計画		
岩手県子ども・子育て支援事業支援計画	子ども・子育て支援法	R2～R6
岩手県ひとり親家庭等自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法 (※いわて子どもプランの個別計画)	R2～R6
岩手県社会的養育推進計画	「都道府県社会的養育推進計画」の策定について(厚生労働省子ども家庭局通知) (※いわて子どもプランの個別計画)	前期R2～R6 後期R7～R11

4 今後のスケジュール案

時期	内容
～3月	策定方針の決定
4月～9月	子ども・子育て会議（素案・中間案に対する意見聴取等）
10月	政策会議（中間案の内容を協議）
11月	県議会12月定例会へ報告（策定の趣旨、中間案の概要等）
11月～12月	パブリックコメント、地域説明会開催
1月	子ども・子育て会議（最終案に対する意見聴取） 政策会議（最終案の内容を協議、決定）
2月	社会福祉審議会（最終案を報告） 県議会2月定例会に承認議案提案（最終案を提案）
3月	計画公表

【参考1】こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

1 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

2 こども施策に関する基本的な方針

日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を基本的な方針とする。

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② **こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく**
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

【参考1】こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

3 こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するための重要事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

1 ライフステージを通じた重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
（こども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進等）
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
（遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり等）
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
（成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援）
- こどもの貧困対策
（教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援）
- 障害児支援・医療的ケア児等への支援
（地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育等）
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
（児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援）
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組
（こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策等）

3 こども施策に関する重要事項

2 ライフステージ別の重要事項

○こどもの誕生前から幼児期まで

こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。

- ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
- ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

○学童期・思春期

学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期。思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期。

- ・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- ・居場所づくり
- ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- ・いじめ防止
- ・不登校のこどもへの支援・校則の見直し
- ・体罰や不適切な指導の防止
- ・高校中退の予防、高校中退後の支援

○青年期

大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期。

- ・高等教育の修学支援、高等教育の充実
- ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
- ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3 こども施策に関する重要事項

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。

○子育てや教育に関する経済的負担の軽減

○地域子育て支援、家庭教育支援

○共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

○ひとり親家庭への支援

【参考2】こども基本法条文

(目的)

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援

二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援

三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

【参考2】こども基本法条文

(基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

【参考2】こども基本法条文

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）にのっとり、こども施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業主の努力）

第六条 事業主は、基本理念にのっとり、その雇用する労働者の職業生活及び家庭生活の充実が図られるよう、必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

（国民の努力）

第七条 国民は、基本理念にのっとり、こども施策について関心と理解を深めるとともに、国又は地方公共団体を実施するこども施策に協力するよう努めるものとする。

（年次報告）

第八条 政府は、毎年、国会に、我が国におけるこどもをめぐる状況及び政府が講じたこども施策の実施の状況に関する報告を提出するとともに、これを公表しなければならない。

2 前項の報告は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

一 少子化社会対策基本法（平成十五年法律第百三十三号）第九条第一項に規定する少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況

二 子ども・若者育成支援推進法（平成二十一年法律第七十一号）第六条第一項に規定する我が国における子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況

三 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十四号）第七条第一項に規定する子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況

【参考2】こども基本法条文

(こども施策に関する大綱)

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

2 こども大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 こども施策に関する基本的な方針

二 こども施策に関する重要事項

三 前二号に掲げるもののほか、こども施策を推進するために必要な事項

3 こども大綱は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

一 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策

二 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項

三 子どもの貧困対策の推進に関する法律第八条第二項各号に掲げる事項

4 こども大綱に定めるこども施策については、原則として、当該こども施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする。

5 内閣総理大臣は、こども大綱の案につき閣議の決定を求めなければならない。

6 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、こども大綱を公表しなければならない。

7 前二項の規定は、こども大綱の変更について準用する。

【参考2】こども基本法条文

(都道府県こども計画等)

- 第十条 都道府県は、こども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての計画（以下この条において「都道府県こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。
- 2 市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県こども計画又は市町村こども計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 都道府県こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第一項に規定する都道府県子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第一項に規定する都道府県計画その他法令の規定により都道府県が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。
- 5 市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

- 第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

令和5年度「高校生の生活状況アンケート(ヤングケアラーに係る実態調査)」

(1) 目的

県内すべての高校2年生（特別支援学校を除く）に対し、家族のケアの状況やその影響等ヤングケアラーの実態を把握することに加え、こどもの気持ちに寄り添い、どのような支援が必要なのか等について調査を実施するもの。

(2) 実施主体

保健福祉部子ども子育て支援室

(3) 対象者

県内すべての高校2年生（特別支援学校を除く） 10,004人

(4) 方法

QRコード等からアンケートフォームにアクセスし、生徒自身が回答する。

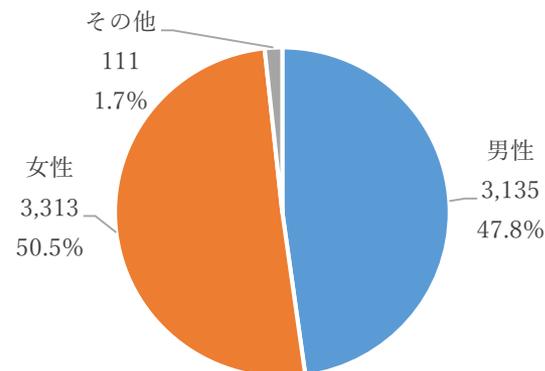
(5) 回答数

6,559件（回答率：65.6%）

問1 あなたの性別を教えてください。

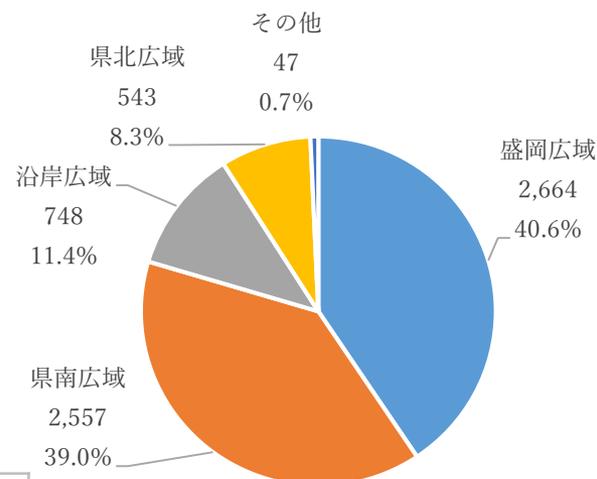
アンケートに回答した生徒の性別は、「男性」47.8%「女性」50.5%「その他」1.7%となっている。

性別	回答数	%
男性	3,135	47.8%
女性	3,313	50.5%
その他	111	1.7%
総計	6,559	100.0%



問2 現在あなたが住んでいる市町村を教えてください。

広域区分	回答数	%
盛岡広域	2,664	40.6%
県南広域	2,557	39.0%
沿岸広域	748	11.4%
県北広域	543	8.3%
その他	47	0.7%
総計	6,559	100.0%

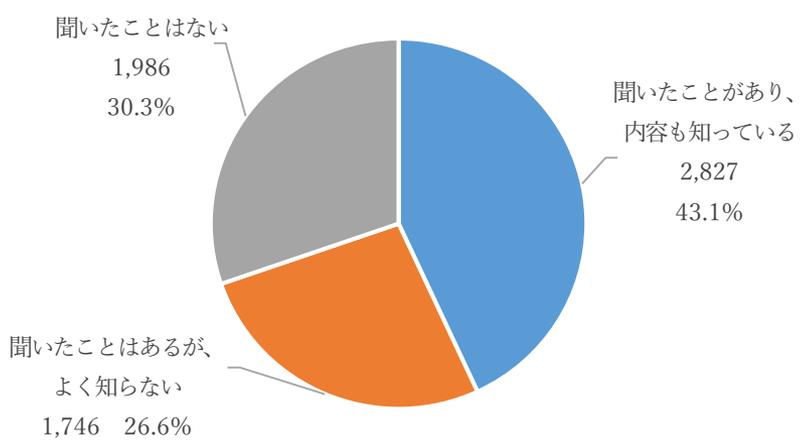


広域区分	市町村
盛岡広域	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
県南広域	花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町
沿岸広域	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村
県北広域	久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

問3 ヤングケアラーという言葉をご存知ですか。

ヤングケアラーについて、「内容まで知っている」と回答した割合は**43.1%**であった。

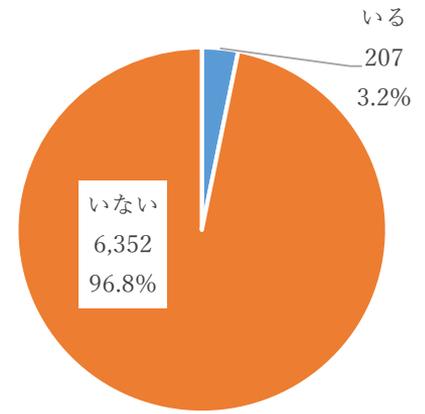
	回答数	%
聞いたことがあります、内容も知っている	2,827	43.1%
聞いたことはあるが、よく知らない	1,746	26.6%
聞いたことはない	1,986	30.3%
総計	6,559	100.0%



問4 家族等の中に、あなたがお世話をしている人がいますか。

お世話をしている家族の有無について「いる」と回答した割合は**3.2%**であった。

	回答数	%
いる	207	3.2%
いない	6,352	96.8%
総計	6,559	100.0%

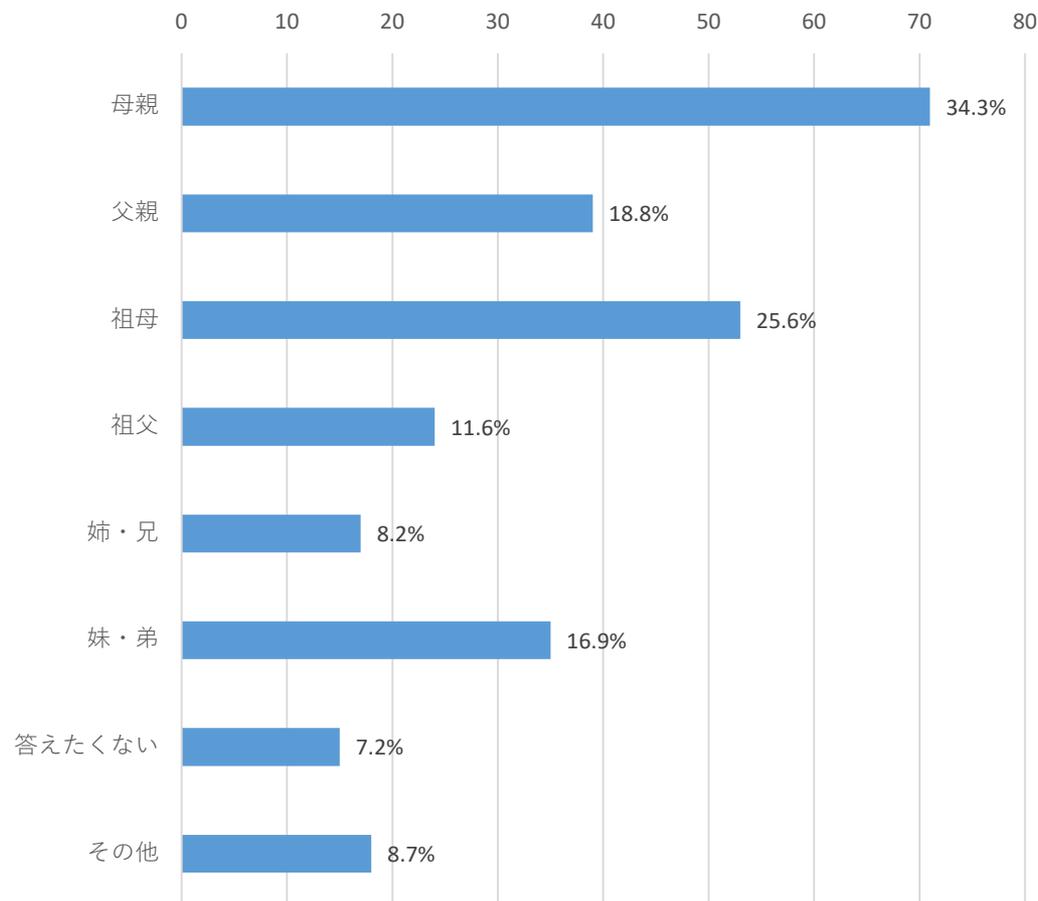


問5 (問4で「いる」と回答した方のみ) それほどなたですか。(複数回答)

お世話の対象者は「**母親**」と回答した割合が**34.3%**と最も高く、次に「**祖母**」**25.6%**、「**父親**」**18.8%**と続いた。

お世話の対象者	回答数	%
母親	71	34.3%
父親	39	18.8%
祖母	53	25.6%
祖父	24	11.6%
姉・兄	17	8.2%
妹・弟	35	16.9%
答えたくない	15	7.2%
その他	18	8.7%

n = 207



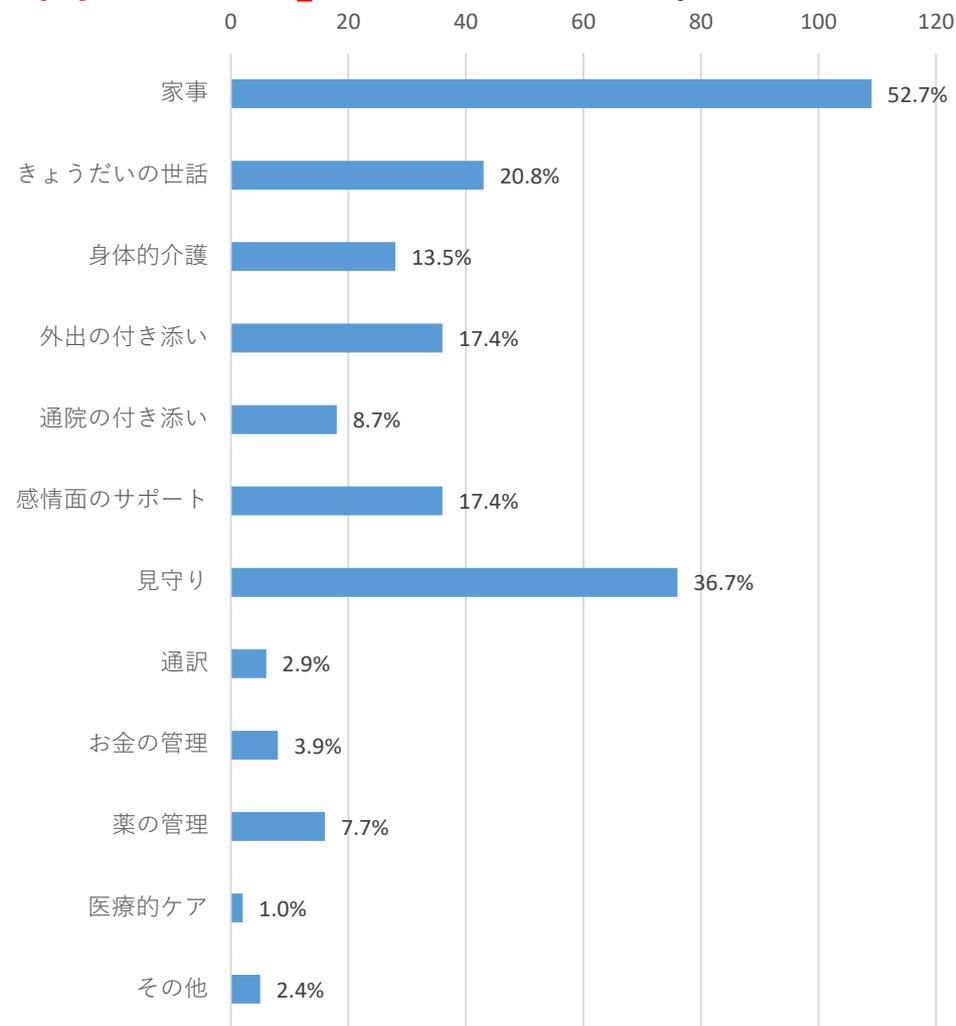
問6 (問4で「いる」と回答した方のみ)

あなたが行っているお世話の内容を教えてください。(複数回答)

お世話の内容は、「家事」と回答した割合が**52.7%**と最も高く、次に「見守り」**36.7%**、「きょうだいの世話や保育所等への送迎」**20.8%**となった。

お世話の内容	回答数	%
(1) 家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	109	52.7%
(2) きょうだいの世話や保育所等への送迎など	43	20.8%
(3) 身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	28	13.5%
(4) 外出の付き添い (買い物、散歩など)	36	17.4%
(5) 通院の付き添い	18	8.7%
(6) 感情面のサポート (ぐちを聞く、話し相手になるなど)	36	17.4%
(7) 見守り	76	36.7%
(8) 通訳 (日本語や手話など)	6	2.9%
(9) お金の管理	8	3.9%
(10) 薬の管理	16	7.7%
(11) 医療的ケア (たんの吸引や経管栄養の管理など)	2	1.0%
(12) その他	5	2.4%

n = 207



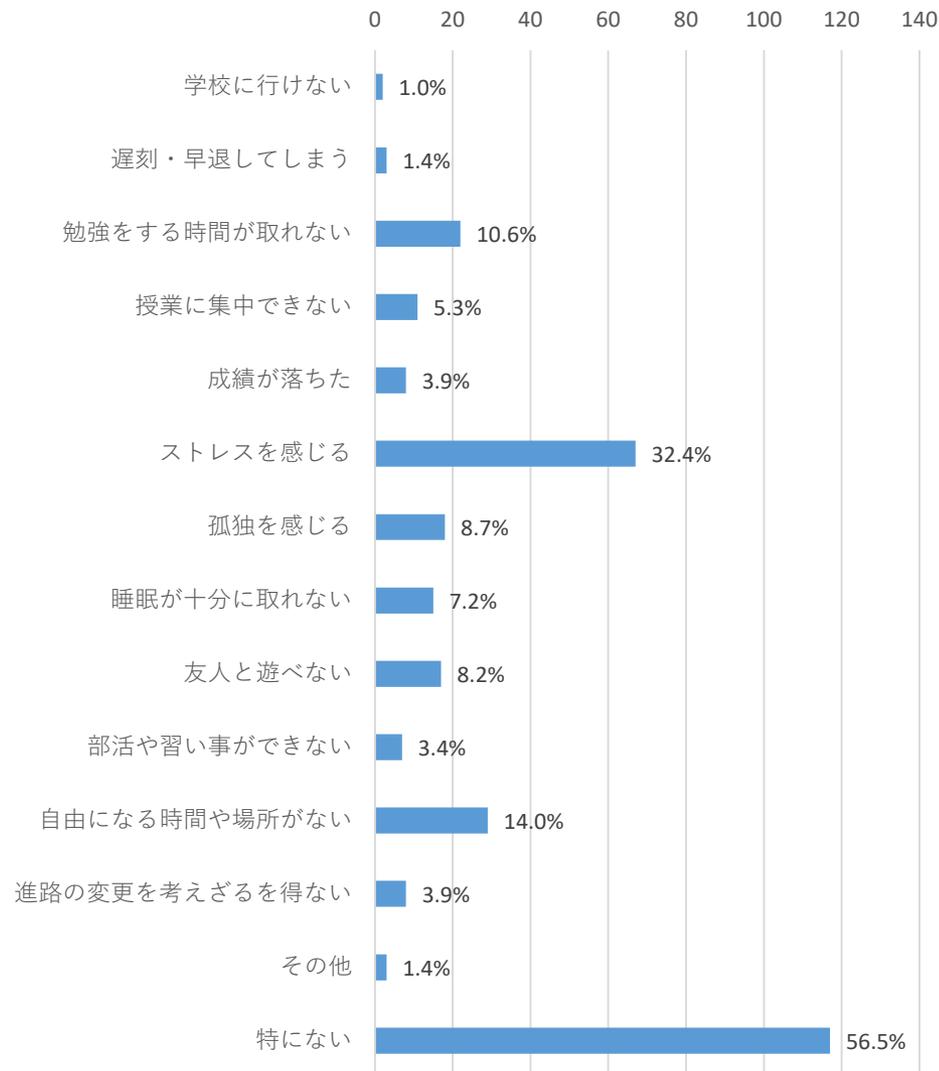
問7 (問4で「いる」と回答した方のみ)

家族のお世話をする中で、困っていることがありますか。(複数回答)

困っていることは「**特にない**」の割合が**56.5%**と最も高く、次に「**ストレスを感じる**」**32.4%**、「**自分の自由になる時間や場所がない**」**14.0%**が続いた。

困りごと	回答数	%
(1) 学校に行けないことがある	2	1.0%
(2) 学校を遅刻・早退してしまう	3	1.4%
(3) 宿題や勉強をする時間が取れない	22	10.6%
(4) 授業に集中できない	11	5.3%
(5) 成績が落ちた	8	3.9%
(6) ストレスを感じる	67	32.4%
(7) 孤独を感じる	18	8.7%
(8) 睡眠が十分に取れない	15	7.2%
(9) 友人と遊べないことがある	17	8.2%
(10) 部活や習い事が思うようにできない	7	3.4%
(11) 自分の自由になる時間や場所がない	29	14.0%
(12) 進路の変更を考えざるを得ない、もしくは変更した	8	3.9%
(13) その他	3	1.4%
(14) 特にない	117	56.5%

n = 207

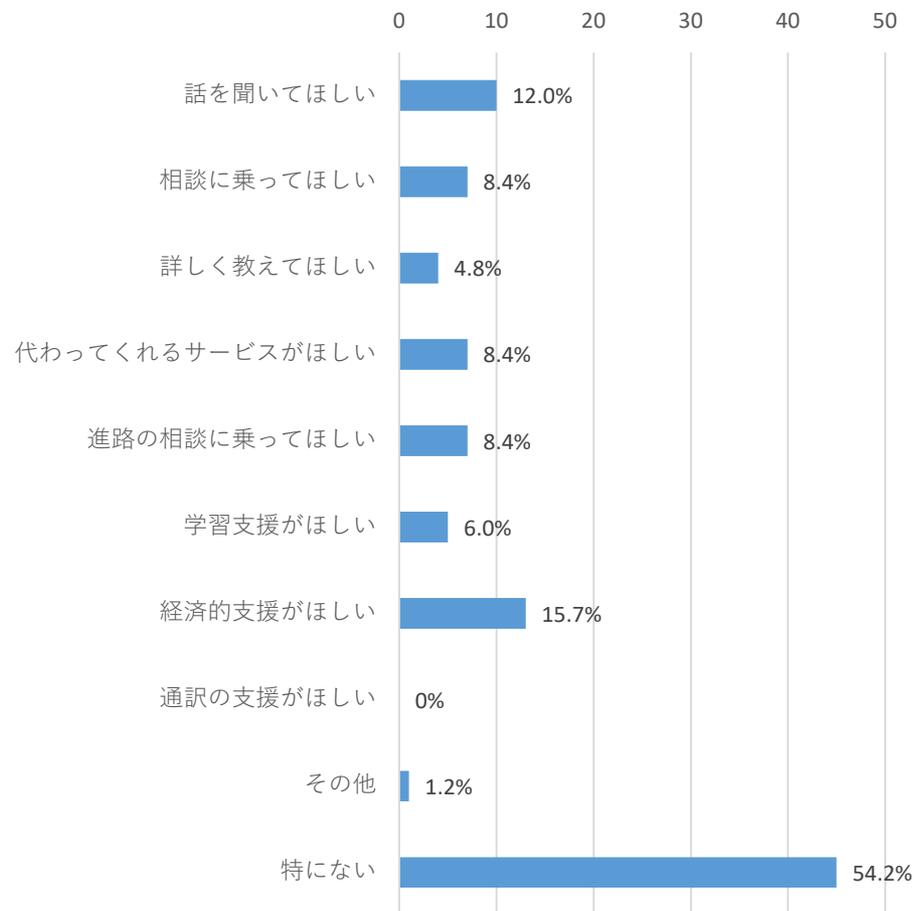


問8 (問7で(1)~(13)と回答した方のみ)

学校や周りの大人にしてもらいたいことはありますか。(複数回答)

学校や周りの大人にしてもらいたいことは「**特にない**」の割合が**54.2%**と最も高く、次に「**家庭への経済的支援がほしい**」**15.7%**、「**自分の今の状況について話を聞いてほしい**」**12.0%**が続いた。

学校や周りの大人にしてもらいたいこと	回答数	%
(1) 自分の今の状況について話を聞いてほしい	10	12.0%
(2) 家族のお世話について相談に乗ってほしい	7	8.4%
(3) 家族の病気や障害について詳しく教えてほしい	4	4.8%
(4) 自分が行っているお世話の一部または全部を代わりにしてくれるサービスがほしい	7	8.4%
(5) 進路の相談に乗ってほしい	7	8.4%
(6) 学校の勉強や受験勉強をサポートする学習支援がほしい	5	6.0%
(7) 家庭への経済的支援がほしい	13	15.7%
(8) 通訳(日本語、手話)の支援がほしい	0	0%
(9) その他	1	1.2%
(10) 特にない	45	54.2%

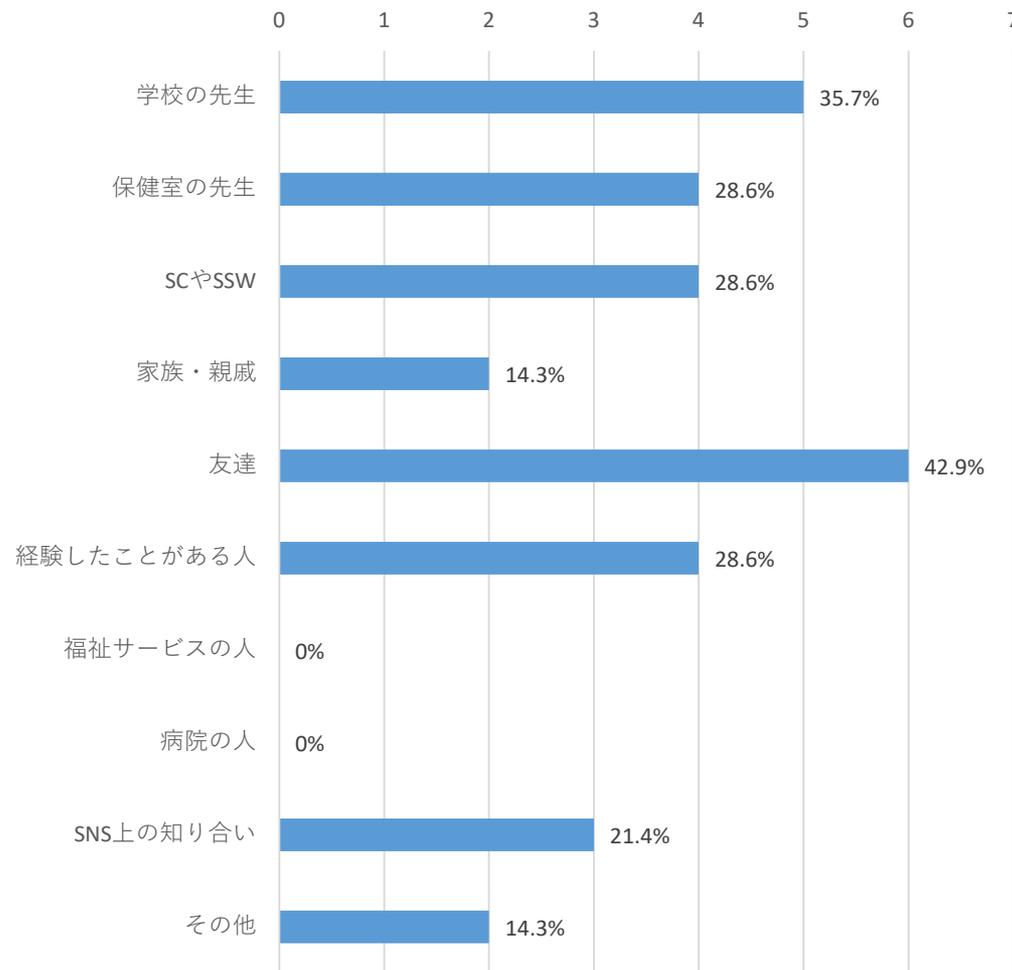


n = 83

問9 (問8で(1)(2)と回答した方のみ) 誰に相談に乗ってもらいたいですか。(複数回答)

相談に乗ってもらいたい人は「**友達（先輩、後輩、交際相手も含む）**」**42.9%**、**「学校の先生」****35.7%**であった。

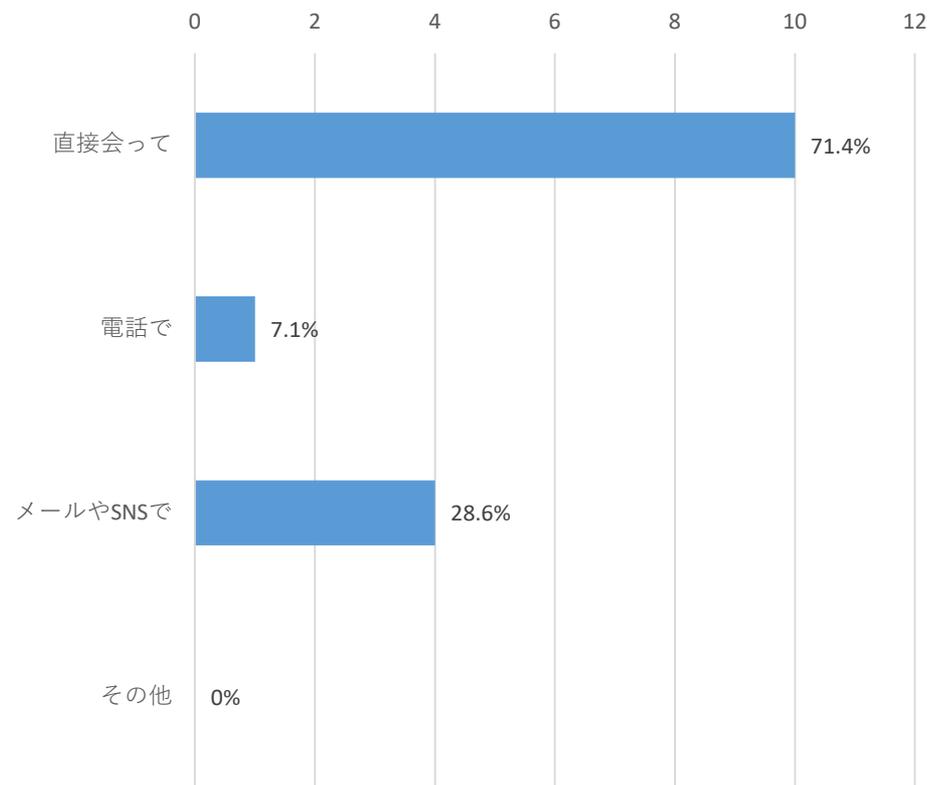
希望する相談相手	回答数	%
(1) 学校の先生（保健室の先生以外）	5	35.7%
(2) 保健室の先生	4	28.6%
(3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー	4	28.6%
(4) 家族・親戚	2	14.3%
(5) 友達（先輩、後輩、交際相手も含む）	6	42.9%
(6) 同じような経験をしたことがある人	4	28.6%
(7) 介護や障がいなどの福祉サービスの人	0	0%
(8) 病院の医師、看護師、その他病院の人	0	0%
(9) SNS上の知り合い	3	21.4%
(10) その他	2	14.3%



問10 相談方法として、どのような方法を希望しますか。(複数回答)

希望する相談方法は、「**直接会って話を聞いてほしい**」の割合が**71.4%**で、「**メールやSNSで話を聞いてほしい**」は**28.6%**であった。

希望する相談方法	回答数	%
直接会って話を聞いてほしい	10	71.4%
電話で話を聞いてほしい	1	7.1%
メールやSNSで話を聞いてほしい	4	28.6%
その他	0	0%

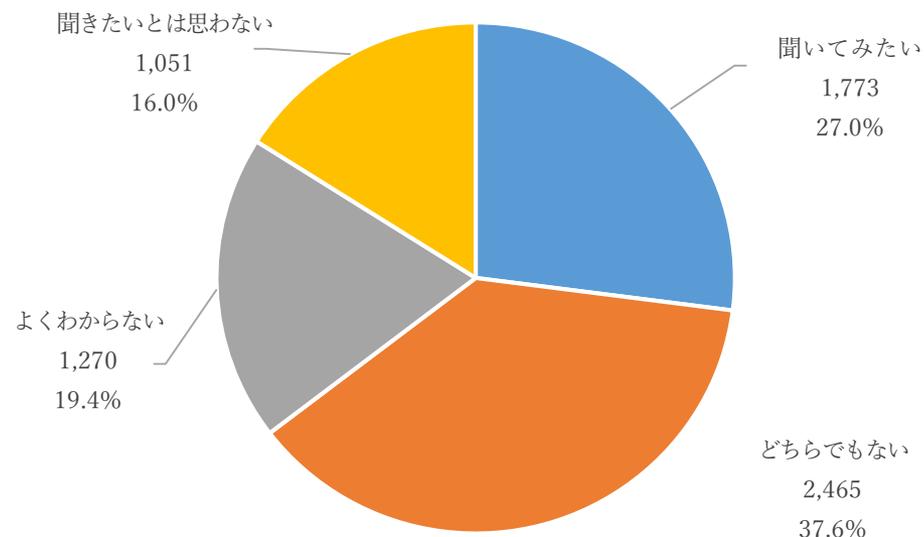


n = 14

問11 【全員にお聞きします】家族のお世話をしたことがある人の体験談を聞いてみたいですか。

家族のお世話をしたことがある人の体験談について「聞いてみたい」と答えた割合は**27.0%**であった。

	人数	%
聞いてみたい	1,773	27.0%
どちらでもない	2,465	37.6%
よくわからない	1,270	19.4%
聞きたいとは思わない	1,051	16.0%
総計	6,559	100.0%



問12 【全員にお聞きします】家族のお世話をしている子どものために、学校や周りの大人にしてもらいたいことについて自由に記載してください。【家族のお世話をしている高校生の意見】

寄せられた意見の総数は**132件**。主な意見は以下の通り。

○ **相談支援の充実**

子どもの声を聞く耳を持ってほしい、話だけでも聞いてほしい 等

○ **理解してほしい・見守ってほしい**

ヤングケアラーの実態について知ってもらいたい、教職員の理解をもっと深めてほしい 等

○ **経済的支援**

介護等にかかる費用を少なくしてほしい 等

○ **ケアの負担軽減（介護、保育、家事支援、情報提供含む）**

たまにお世話を代わってあげて自由な時間を作ってあげてほしい 等

○ **自由になれる時間の確保**

睡眠時間が欲しい、自分の時間やスペースが欲しい 等

○ **学校での配慮・学習への支援**

家事などにより課題提出や成績に影響が出ることを考慮してほしい 等

○ **諦め**

わかってもらえると思っていない 等

○ **アンケートの継続**

自分がヤングケアラーとわからない子どもが沢山いるのでアンケートを続けていけばいいと思う 等

○ **その他**

精神的に不安になる、全部自分に話を振らないでほしい、ただ寄り添ってもらえればいい等の意見があった。

問12 【全員にお聞きします】家族のお世話をしている子どものために、学校や周りの大人にしてもらいたいことについて自由に記載してください。【家族のお世話をしていない高校生の意見】

寄せられた意見の総数は**5228件**。主な意見は以下の通り。

○ **経験談（過去にヤングケアラーだった方、家族や友達がヤングケアラーだった方）**

サポートしてほしかった、頼り方がわからなかった、友達が提出物を出せなくて怒られていた 等

○ **ケアの負担軽減**

家族を預かってくれる施設やお手伝いしてくれる人を派遣する制度 等

○ **学校での配慮**

ヤングケアラーは珍しいことではないと学校で教えてほしい、生徒の変化に気づいてほしい 等

○ **啓発・情報提供**

ヤングケアラーの経験談を聞ける講演会、どのような支援が受けられるのか学べる機会 等

○ **相談の充実**

周りに相談できるような環境づくり 等

○ **理解してほしい**

大人が聞く耳を持つところからしっかりしてもらいたい 等

○ **アンケートの継続**

アンケートの実施と相談の機会を与えてほしい 等

○ **その他**

家族の世話をするのは当然という偏見をなくしてほしい、同情してほしくないと思う等の意見があった。